

## § 2 環境基本計画の推進

### 1 環境基本計画の概要

青梅市環境基本計画は、環境にかかる諸政策を総合的かつ計画的に推進するための、基本となる計画です。将来においても青梅市が住み良い環境を形成していくため、市民・市民団体・事業者・滞在者・市が協働して取り組むこととし、各主体の環境へのかかわり方を示しています。青梅市の環境特性を生かした環境と調和したまちづくりを目指しています。

この計画の策定に当たっては、約30名の市民が参加した「市民会議」が中心となって、庁内の検討組織と協働して平成17年3月に策定しました。

平成27年3月には、10年の計画期間を迎えたことから社会情勢に合わせる形で改定を行い、第2次青梅市環境基本計画として策定し、各施策を推進しました。

#### (1) 計画の位置付け

青梅市環境基本条例第8条にもとづき、青梅市総合長期計画を環境面から推進する計画として位置付けられます。

#### (2) 計画の対象とする範囲

生活環境の保全、自然環境の保全、ごみ削減・資源化、エネルギー、生物多様性、温暖化対策等の地球規模の環境問題に対応した地域社会からの行動、およびそれらを推進していくための仕組みづくり（情報提供、連携、教育など）を対象とします。

#### (3) 計画の期間

平成27年度を初年度として10年間とします。

#### (4) 計画を推進するに当たっての基本理念

○環境の保全等は、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

○環境の保全等は、人と自然とが共生し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを目的として、すべての者の積極的な取組と相互の協力によって行われなければならない。

○地球環境の保全等は、日常生活およびすべての事業活動において推進されなければならない。

#### (5) 計画の基本的な考え方

- 震災による市民の価値観変化を踏まえた環境対策の推進
- 市民と行政の協働による環境対策の推進
- 民間と行政の協働による環境対策の推進
- 分野横断的な環境対策の推進

#### (6) 計画全体の望ましい環境像を支える6つの環境テーマ

青梅市環境基本計画の目標は、「計画全体の望ましい環境像」とそれを支える6つの環境テーマ（緑、水、大気、ごみと資源、エネルギー、ひと）

の望ましい環境像からなっています。

私たちは、6つの環境テーマで示された基本方針ごとの取組みと重点アクションを進めることにより、望ましい環境像の実現を図っていきます。

(7) 計画全体と各環境テーマのキャッチフレーズおよび基本方針

☆美しい自然のふるさと青梅～豊かな環境を未来に引き継げるまち～

○緑…青梅の緑から地球の緑へ

- ・緑豊かな森林を守り、育て、活かす
- ・身近な自然を守り、育てる
- ・恵み豊かな農地を活かす
- ・人と動植物との共生を実現する

○水…流域市民を結ぶ、水の生まれるまち

- ・豊かな水源を保全する
- ・清冽な水質・豊かな水量を守る
- ・地域に根付いた水辺空間を再生する

○大気…澄んだ空気と思いやりのあるまち

- ・化学物質から大気環境を守る
- ・自動車による負荷から大気環境を守る
- ・生活に伴う負荷から大気を守る

○ごみと資源…創造に満ちあふれる循環型社会のまち

- ・4 Rを推進する
- ・廃棄物を適正に処理する

○エネルギー…持続可能で環境負荷の少ないまち

- ・エネルギーを有効に活用する
- ・エネルギーの地産地消を推進する

○ひと…市民がつくる未来のふるさと＝循環と共生のまち

- ・こころが通い合う「ふるさと」を育む
- ・環境のためのネットワークを共に創る
- ・自然を育む文化・歴史を伝え創造する
- ・マナーを守る地域コミュニティを育む

(8) 重点アクションの基本方針

○低炭素社会の構築-地球温暖化対策実行計画(区域施策編)-

- ・省エネルギー対策の推進
- ・再生可能エネルギー等の導入促進
- ・低炭素型の交通システムへの転換
- ・森林の整備による吸収源対策の推進

○循環型社会の更なる推進

- ・4 Rの推進
- ・ごみ削減強化と資源化の推進
- ・バイオマスエネルギーの応用
- ・農産物等の地産地消の推進

## ○生物多様性の保全

- ・「知る」～生物多様性への理解の促進
- ・「守り、育てる」～生物の生息・生育環境の保全と再生
- ・「伝える」～生物多様性の継承
- ・「参加する」～協働による生物多様性への取組

(9) 青梅市生物多様性地域戦略「青梅ひとと生き物イキイキプラン」の策定  
重点アクション「生物多様性の保全」のアクションプランとして、平成  
30年8月に「青梅ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。

本プランでは、目指すべき将来像を「山・里・川・まち～自然の恵みを守り、活かし、みんなで未来につなぐまち青梅～」としております。市のみならず、市民、市民団体、事業者、専門家、滞在者など、青梅に関する全ての人々により、自然の恵みにあふれた青梅を未来に引き継げるよう、取組みを進めていきます。

### ア 計画の位置付け

本市における生物多様性地域戦略として策定したものであり、国や東京都の計画や、本市の上位計画である「青梅市総合長期計画」「青梅市環境基本計画」等、関連計画との連携と調整をはかりつつ、さまざまな主体の参画と多様な分野との連携をはかりながら進めていきます。

### イ 計画の対象とする範囲

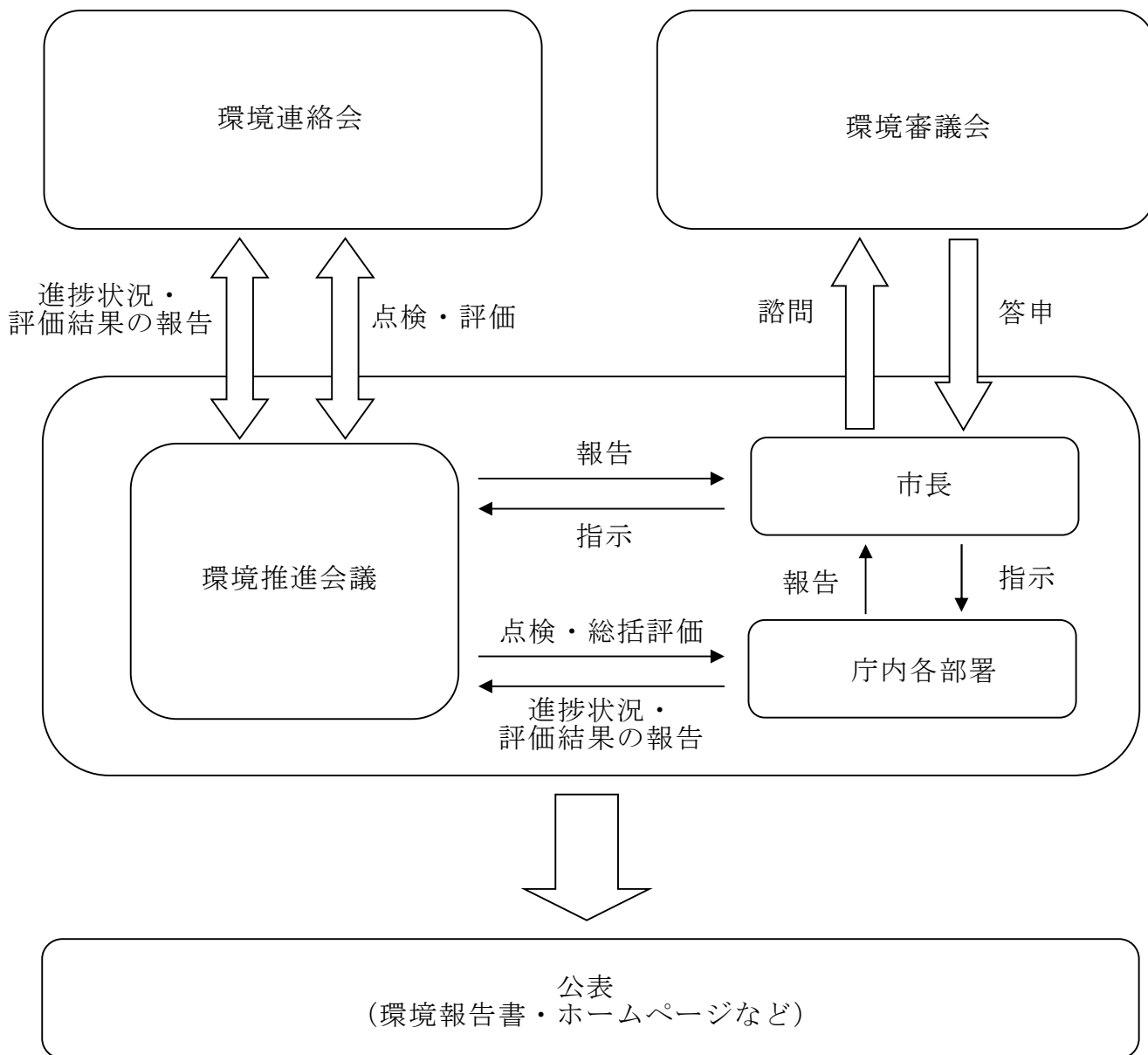
本戦略の対象区域は、本市全域とします。

また、本市を構成する地形は、隣接する自治体とのつながりをもって成り立っているため、周辺地域との連続性を考慮した取組みを検討する必要があります。そこで、必要に応じて広域的な取組の連携について検討を行います。

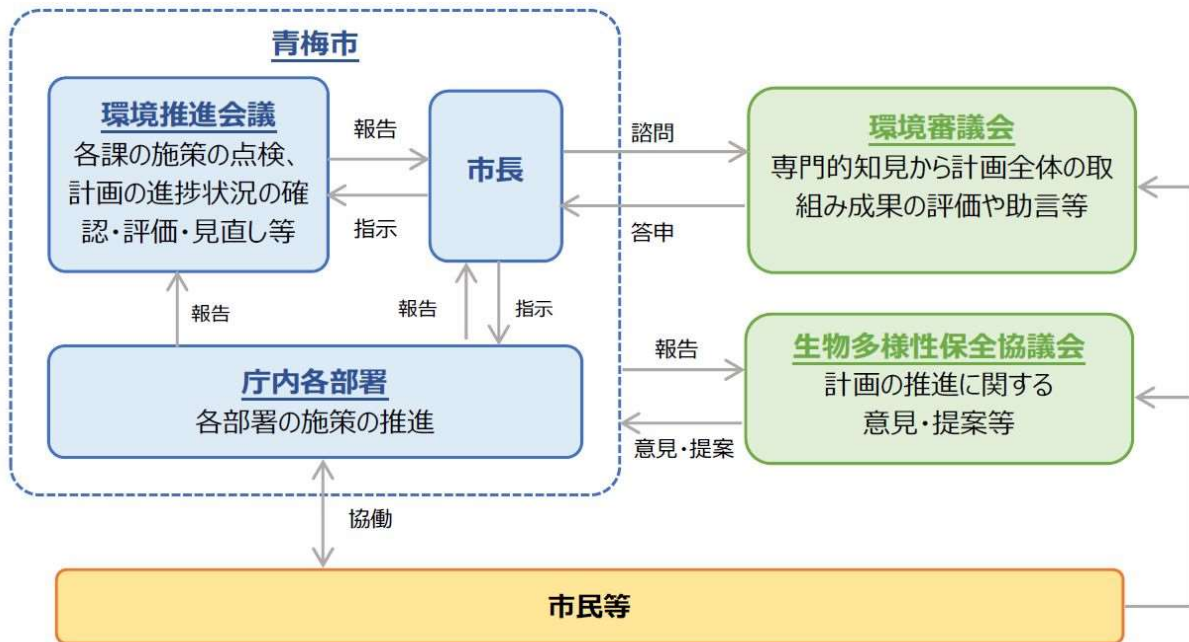
### ウ 計画の期間

平成30年度を初年度として10年間とします。

2 環境基本計画の推進・進行組織



### 3 青梅ひとと生き物イキイキプランの推進体制



## 4 環境推進会議

### (1) 目的

市のすべての課を横断する組織として、環境に係る施策を推進し、計画の進行管理を通じて全体の環境マネジメントを行います。環境連絡会等と連携して協働事業を行います。

### (2) 役割

ア 各課で取り組む環境の保全にかかる施策・事業についての総合的な調整・推進と全職員に対する意識啓発

イ 環境連絡会等の市民・事業者との協働事業の実施

ウ 周辺市町村や都、国などと協働して取り組む施策・事業の実施と青梅市から周辺市町村などに対する環境情報の発信

エ 各課で取り組む環境の保全にかかる施策・事業についての点検・評価

オ 施策・事業の点検・評価結果を、環境連絡会と連携し、環境報告書を作成

カ 環境報告書に対する市民、環境審議会等からの意見をふまえ、次年度以降の年次計画に反映

### (3) 青梅市環境推進会議設置要綱

ア 環境の保全等に関する施策について検討し、その円滑な推進を図るため、設置

イ 平成17年9月1日制定

ウ 庁内15名の部課長で構成

### (4) 開催状況

当年度は、環境基本計画等を改定するに当たり関係各課が緊密な連携と調整を図り、必要な事項の検討を行うため、環境基本計画等検討委員会の会議を開催しました。

なお、環境推進会議については、本委員会の会議においてその機能を包含する形で協議を行いました。

ア 第1回

令和6年5月23日

「第3次青梅市環境基本計画」素案および「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」骨子案について ほか

イ 第2回

令和6年8月5日

「第3次青梅市環境基本計画」素案、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案および「第5次青梅市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」骨子案について ほか

ウ 第3回

令和6年10月11日

「第3次青梅市環境基本計画」素案、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案および「第5次青梅市地球温暖化対策実行計画（事

務事業編)」骨子案について ほか

エ 第4回

令和7年1月10日

「第3次青梅市環境基本計画」案、「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」案および「第5次青梅市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」素案について ほか

オ 第5回

令和7年2月7日

「第5次青梅市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」素案について ほか

## 5 環境審議会

### (1) 目的

市長からの諮問に対し調査審議の後、答申するとともに、環境報告書やそれに対する市民等の意見をふまえ、専門的見地から計画の点検・評価を行います。また、計画の推進や見直しに当たって市長に助言を行います。

### (2) 役割（青梅市環境基本条例第23条第2項に規定する事項）

ア 環境基本計画に関すること。

イ 環境への配慮に関すること。

ウ 環境の保全等についての基本的事項に関すること。

### (3) 青梅市環境審議会規則

ア 青梅市環境基本条例（平成14年青梅市条例第34号）第23条第6項の規定にもとづき、青梅市環境審議会（以下「審議会」という。）の組織および運営に関する必要な事項を定めたもの

イ 平成14年7月20日施行

ウ 公募市民、各種団体等の代表、事業者、学識経験者、関係行政機関の職員15名以内で構成

### (4) 開催状況

ア 第1回

令和6年9月30日

「第3次青梅市環境基本計画」および「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案について ほか

イ 第2回

令和6年11月14日

「第3次青梅市環境基本計画」および「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」素案について ほか

ウ 第3回

令和7年2月19日

「第3次青梅市環境基本計画」および「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」案について ほか

## 6 環境連絡会

### (1) 目的

市民、市民団体、事業者と行政の運営組織として、市の施策・事業の実施に対する点検・評価を行い、計画全体の進捗状況に対する意見・提案を行います。

### (2) 役割

ア 取組内容に関する実施主体相互の共通理解と連絡調整

イ 市の施策・事業の実施、計画全体の進捗状況に対しての意見・提案

ウ 環境推進会議等の行政との協働事業の計画立案と点検・評価

### (3) 登録団体数

18団体（令和7年3月31日現在）

### (4) 開催状況

第1回 令和7年3月24日

「第3次青梅市環境基本計画」および「第2次青梅市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定について ほか

### (5) 取組事業

事業名	実施期間
クールビス運動	令和6年5月1日～令和6年10月14日
エコアクション運動	令和6年6月1日～令和6年10月31日
打ち水事業	打ち水ウィーク…令和6年7月20日～令和6年7月26日
エコドライブ運動	通年

## 7 生物多様性保全協議会

### (1) 目的

青梅市における生物の多様性の保全および持続可能な利用に関する施策の推進のために必要な事項について協議します。

### (2) 役割

ア 生物多様性基本法（平成20年法律第58号）第13条にもとづき市が定める生物多様性地域戦略にかかる調査および検討に関すること。

イ 生物多様性の保全等に関する施策の企画および調整に関すること。

ウ その他生物多様性の保全等のために必要な事項に関すること。

### (3) 青梅市生物多様性保全協議会設置要綱

ア 生物多様性保全協議会の組織および運営に関する必要な事項を定めたもの

イ 平成27年6月1日施行

ウ 公募市民、学識経験または専門的知識を有する者、各種団体の代表、関係行政機関の職員15名以内で構成

### (4) 開催状況

ア 実施日 令和7年1月29日（水）

イ 内容

(ア) 「青梅ひとと生き物イキイキプラン」における令和5年度の取組状況の調査結果について

(イ) アライグマ・ハクビシン防除の進捗状況について

(ウ) イキイキプランにおける人材育成事業について

(エ) 「重要里地里山」におけるナラ枯れ対策について

(オ) その他

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

- 【評価】  
 S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D・・・状況不明  
 E・・・対象外

テーマ						
基本方針						
取組の方向性						
具体的施策						
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価		
緑	緑豊かな森林を守り、育て、活かす	目標	森林面積 現状値(2013(平成25)年度):6,464ha 目標値:現状維持	令和6年4月1日現在:6,462ha (出典:東京の森林・林業(令和6年版))	A	
		ア 森林の管理と保全				
		1 人工林の保全				
		進捗	東京都や関係機関と連携し、民有林の森林施業への支援を実施するとともに、青梅の森をはじめとする市が管理する森林の整備を推進し、森林の多面的な機能の回復に努めます。	東京都や関係機関と連携し、民有林の森林施業への支援を実施するとともに、青梅の森をはじめとする市が管理する森林の整備を推進し、森林の多面的な機能の回復に努めました。青梅の森において、ナラ枯れによる危険木の伐採や景観伐採を行い、森林の多面的な機能の回復に努めました。	A	
		取組	東京都等が進める森林施策事業を活用して森林整備を行います。	東京都が実施する多摩の森林再生推進事業の委託を受け、間伐および枝打ちを実施しました。	A	
		取組	手入れが行われていない森林を対象に、森林再生事業を推進します。	東京都が実施する多摩の森林再生推進事業の委託を受け、荒廃が進んでいるスギ、ヒノキの人工林について間伐および枝打ちを実施しました。	A	
		取組	水源かん養、土砂流出・崩壊の防備、保健、風致などの機能に応じた保安林の指定により、自然環境・生活環境の保全を図るとともに災害の防止に努めます。	自治会からの要望を受け、市を通して要望書を都に提出し、保安林の指定にあたり治山等の工事を実施しました。	A	
		取組	青梅の森は自然と人が共存できるように里山として整備・保全します。	市民団体との協働により、人工林の間伐やヨシ刈りなど里山復活に向けた保全活動を実施しました。	A	
		取組	松くい虫の防除対策を継続実施します。	松枯れ予防重点地域(永山丘陵一帯)において防除薬剤の樹幹注入および伐倒駆除を実施しました。青梅の森は、青梅の森事業計画書にもとづき、枯木、病虫害木の伐倒等による防除対策を実施しました。	A	
		取組	スギ・ヒノキ人工林から針広混交林へと誘導し、公益的機能の高い森林への回復を目指します。	東京都において花粉削減と針広混交林化を目的とした「色彩豊かな森事業」による伐採更新は、平成28年度で完了しました。現在、保育中です。青梅の森は、青梅の森事業計画書に沿って、市民団体との協働により人工林の間伐、広葉樹林への転換などの事業を推進しました。	A	
		取組	森林保全リーダーを養成していきます。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。青梅の森で活動している任意のボランティア団体にリーダー(委員長)を定め、後進の育成に努めました。	A	
		取組	森林に対する環境保全のための、支援制度について検討します。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	支援制度とは異なるが、新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。任意のボランティア団体が、青梅の森の運営・保全について協議できる場を設けました。	A	
		2 協働による森林整備の推進				
		進捗	市民の森林ボランティアや企業の協賛等を活用し、森林保全活動の活性化に向けたネットワークの構築、効果的な運用に努めます。	市民の森林ボランティアや企業の協賛等を活用し、森林保全活動の活性化に向けたネットワークの構築、効果的な運用に努めました。青梅の森において、任意のボランティア団体と連携し、人工林の間伐やヨシ刈りなど森林保全活動を実施しました。	A	
		取組	市民ボランティアや企業等と連携した森林保全活動を実施します。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。青梅の森において、ボランティア団体と連携して、人工林の間伐やナラ枯れ対策など保全活動を行いました。	A	
取組	森林ボランティア活動のPRを行います。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	森林ボランティアの育成講座を広報やSNS等を活用し募集しました。青梅の森において、市と協働しているボランティア団体の活動エリアに活動内容等記した看板を設置するとともに、ホームページによりPRに努めました。	A			
取組	緑に関する活動を行っている市民団体やNPO、企業等との交流の場づくりを検討します。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	青梅りんけん、森守会の講師による、森林ボランティア育成講座を実施しました。また、森林環境教育指導者養成講座も新たに実施しました。おうめ環境フェスタの一環で、自然環境を保全する団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知するなどの事業を実施しました。市民活動団体や、NPO、企業等との交流の場として、お〜ちゃんフェスタ(青梅市社会福祉協議会共催)を開催しました。青梅の森では、市および市民協働団体(6団体)で交流の場を設け情報交換等を行いました。	A			

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性		具体的施策	
				目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
緑 線 1	緑豊かな森林を守り、育て、活かす	イ 林業の振興					
		3 林業経営の強化支援					
		進捗	国や都、各種関係機関等と連携し、林業生産の基盤整備や充実化を図り、林業経営強化を支援します。また、林業従事者の確保・育成に努めます。	国や都、各種関係機関等と連携し、林業生産の基盤整備や充実化を図り、林業経営強化を支援しました。また、林業従事者の確保・育成に努めました。	A		
		取組	林業従事者の人材の育成と確保に向けた担い手育成事業を推進します。	新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。	A		
		4 地域木材の使用拡大					
		進捗	地域で伐採・間伐された木材の活用を図ります。	地域で伐採・間伐された木材の活用を図りました。おうめ環境フェスタにおけるパネル展示や「おうめ環境マップ」に林業関係団体の活動を掲載して周知しました。また、木質バイオマス活用における情報収集を行いました。	A		
		取組	市の公共施設の建設においては、地域木材の使用に努めます。また、地域木材を使用した木製品の採用に努めます。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	工事に於いて木材を使用する場合は、設計図書で多摩産材を指定し、使用しました。	A		
			地域木材の普及PRを推進します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	森林の循環を円滑に促進するため、地域産材である多摩産材の普及PRを図り、公共施設および民間での利用拡大の推進を検討しました。(継続事業) おうめ環境フェスタの一環で、地域木材の普及に関するパネル展示や、おうめ環境マップに林業関係団体の活動を掲載し周知するなどの事業を実施しました。また、「おうめエコチャレンジ」の参加賞として、多摩産材製のコースターを配布しました。	A		
			間伐材の利用方法について検討し、間伐材の利用を推進します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。 市内の未利用の森林資源の搬出と流通を促進させるに当たり、しくみづくりを検討するために、地域内エコシステムの実現可能性調査に取り組みました。	A		
			地域木材を使用した木工の体験・販売施設を検討します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	森林ボランティア育成講座の中で木工作業を実施しました。	A		
	地域木材での木質バイオマス活用を検討します。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A				
る 2	身近な自然を守り、育て	ア 身近な自然の保全・育成					
		5 身近な自然の保全					
		進捗	開発の影響を受けやすい崖線樹林や平地林等の身近な自然を守り、青梅市らしい自然環境を育てていきます。	多摩川由来の崖線を保有する8自治体で構成される「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」を通じて、保全施策について意見交換を行いました。 「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづき自然環境の景観に配慮する指導を行いました。	A		
		取組	「多摩川由来の崖線の緑の保全に向けてのガイドライン」にもとづき保全施策の検討を行います。	多摩川由来の崖線を保有する8自治体で構成される「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」を通じて、保全施策について意見交換を行いました。	A		
	市街地に隣接した丘陵地では、自然環境に影響を及ぼす施設について、適正な規制を行います。大規模な開発や土砂などの処分を目的とした土地の埋立て、盛土および切土は、原則として認めません。	開発や土砂の埋立て等については、東京都の多摩建築指導事務所、多摩環境事務所と情報共有、連絡を密にして、適正な指導、規制を行いました。また、自然環境保全啓発看板を市内6箇所に設置しました。	A				

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった

A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。

B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)

C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)

D・・・状況不明

E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
緑 L (2) 身近な自然を守り、育てる	ア	身近な自然の保全・育成							
		6 市街地の緑の創造							
		進捗	公園、街路樹等の市街地のなかにある緑を保全するとともに、屋上緑化や壁面緑化等の新たな緑の創出に努めます。	みどりのカーテンの公共施設における実施や市民向けの「モニター事業」や「みどりのカーテンコンテスト」を実施しました。青梅市緑の基本計画にもとづく個別施策の推進や、青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例にもとづく指導により市街地内の緑の創出に努めました。	A				
		取組	公園緑地等の緑を更新する際には、郷土種に配慮した樹木・草花の種類を選定します。	公園緑地等の緑を更新する際には、郷土種に配慮した樹木・草花を植栽するよう努めました。(梅の公園の梅樹)	A				
			幹線道路沿いの限られた空間においては、植栽等に工夫を凝らした人目をひく緑化修景を推進します。	幹線道路ごとに異なる樹種が植栽されています。その樹木について剪定等を行い維持管理を行いました。	A				
			道路の新設や既成道路の改修等に合わせ、街路樹や植樹帯の整備を推進・促進します。	幹32号線において擁壁緑化にするなど、緑の創造に努めました。	A				
			保全区域・保存樹木等の指定により、緑の回廊(コリドー)形成に向けた整備に努めます。	青梅の森では生息する動物の回廊に配慮しながら保全を行いました。	A				
			生垣やみどりのカーテン設備など宅地の緑化を推進します。	生け垣設置への助成制度により、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進しました。みどりのカーテンについて、モニター事業やコンテストを実施しました。	A				
		7 緑のネットワークづくり							
		進捗	丘陵地・湧水地・平地林・崖線・里山・巨木・古木などの保全や街路樹等の整備を推進し、緑のネットワーク化を進めます。	「おうめ環境フェスタ」の一環で、自然環境を保全する団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知などの事業を実施しました。霞丘陵風致地区では許可により規制し、多摩川由来の崖線については、緑確保の総合的な方針にもとづく保全を行いました。街路樹の枯損木の伐採を行い維持管理に努めました。幹線道路などの改修において、緑地帯などの整備を進めました。天然記念物に指定されている名木・古木の保全を行いました。(博物館)	A				
		取組	社寺林や屋敷林等の平地林や名木・古木等の保全方策を検討します。	PPV感染樹木伐採により、青梅市梅の古木等指定補助金交付要綱を廃止。当該事業も終了しました。(以前は行っていました)天然記念物に指定されている名木・古木の保全を行いました。(博物館)	A				
			緑に関する活動を行っている市民団体やNPO、企業等との交流の場づくりを検討します。	青梅りんけん、森守会の講師による、森林ボランティア育成講座を実施しました。また、森林環境教育指導者養成講座も新たに実施しました。おうめ環境フェスタの一環で、自然環境を保全する団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知などの事業を実施しました。市民活動団体や、NPO、企業等との交流の場として、お〜ちゃんフェスタ(青梅市社会福祉協議会共催)を開催しました。青梅の森では、市および市民協働団体(6団体)で交流の場を設け情報交換等を行いました。	A				

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
緑 「 (2) 身近な自然を守り、育てる	イ	自然に親しむ場所の創造						
		8 自然に親しむ場所と機会の創出						
		進捗	自然と親しめる憩いの空間や、自然とのふれあいによる環境教育の場と機会をつくります。	親子森林体験教室を実施し、自然と親しめる憩いの空間や、自然とのふれあいによる環境教育の場と機会をつくりました。「おうめ環境フェスタ」におけるパネル展示や「おうめ環境マップ」で森林保全活動団体等を周知しました。また、H28～29年度にかけて、生物の生息・生育環境を調査し、マップデータを作製しました。風の子太陽の子広場の再整備により、管理棟の改修、体験小屋の建築等を行い、環境教育等の拠点整備を行いました。	A			
		取組	自然環境に配慮した遊歩道・ハイキングコースの整備を行います。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	青梅の森では、動植物の生息生育地として、自然環境に配慮し、散策路等の点検、修繕を実施しました。また、公園においても、自然環境に配慮し、維持管理を実施しました。	A			
			環境教育が推進できるような森を整備します。	青梅の森では、市民団体との協働による保全活動等により散策路周辺の安心・安全を図りました。また、市内の小学生の総合学習等の場として利用されました。 様々な団体が集まり構成した身近な森を活用する会の中には、森の専門家、林業家も多数おり議論しました。 おうめ環境フェスタの一環で、森林保全の活動をしている団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知するなど事業を実施しました。	A			
			グリーンマップを作成します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	生物の生息・生育環境を調査し、マップデータを作成しました。(平成28～29年度)	A			
			森の木や街路樹にネームプレートをつけるなど、市民が自然環境に興味を持ち親しめるような取り組みを行います。	大塚山公園いこいの森に植栽されている樹木について、ネームプレートの設置を実施しました。 昨年同様、環境教育林として、また、交流自治体とも共同で活動できる森林を調査しています。	A			
			広場・公園・市の施設、園路などには、できるだけ天然素材を使用します。	公園のベンチ等の修繕において、天然素材を使用しました。 工事において、天然木材を使用しました。	A			
			個人の庭を公開するオープンガーデンを推奨するための支援策を検討します。	(一社)青梅市観光協会と連携し、梅の里づくり実行委員会により選定されたオープンガーデンの所有者に、管理費用の一部を支援しました。	A			
		緑 「 (3) 恵み豊かな農地を活かす	ア	農地の保全				
9 農地の利用集積の促進								
進捗	農地の利用集積を促進し、農業経営の多角化・高度化を進めるとともに、農業生産の向上、耕作放棄地の発生防止と解消を図ります。			利用権の設定等により農地の集約・集積を図ることで、認定農業者等の経営拡大につながるとともに、農地の保全が図られました。	A			
取組	交流型農業・観光農業の推進に取り組みます。			田植えや稲刈りなど親子農業体験会を計画し実施しました。収穫した米は後日参加者に配布しました。 一般社団法人青梅市観光協会が主体となって、収穫体験事業を取り組んでいます。(令和元年度以前)	A			
	意欲ある農業者や新規就農者等への農地の利用集積を図り、農業経営の安定化と農地の保全を図ります。			農業経営基盤強化促進法にもとづき、認定農業者等に対し、利用権の設定を行い、農地の集約・集積を図りました。	A			
10 遊休農地等の活用								
進捗	遊休農地などを活用し、市民が農業にふれあうことのできる農業体験の場をつくります。			市民農園の開設を推進し、農業体験の場を創出しました。	A			
取組	市民が土や農業に親しめる市民農園の継続を図るとともに、利用者と協働した管理体制の方策について検討します。			市民農園16か所、760区画の利用運営を図りました。	A			
	管理体制が充実した貸し農園、企業や学校などの団体単位で借りられる農園など、新たなタイプの農園整備を検討します。			農家開設型市民農園と農業体験農園の開設者を広報で募集しました。	A			

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
緑 ③ 恵み豊かな農地を活かす	イ 人と環境にやさしい農業の推進	11 環境保全型農業の推進						
		進捗	取組	環境保全型農業の推進をPRします。	青梅市そさい振興会有機農業部会に対し、東京都エコ農産物認証シールを配布し、環境保全型農業のPRに努めました。	A		
			取組	事業者や農業団体、都や国と協力し、循環型農法・有機農法等の環境保全型農業の推進に取り組みます。	青梅市そさい振興会有機農業部会に対し、優良有機堆肥購入費の補助を行うとともに、環境保全型農業推進資材購入の支援を行いました。	A		
			取組	環境保全型農業の推進をPRします。	青梅市そさい振興会有機農業部会を支援することにより、環境保全型農業の推進を図りました。	A		
	ウ 農業の振興	12 農業の担い手の確保・支援						
		進捗	取組	農業の後継者育成、新規就農者の支援等を行います。	例年農業後継者組織に補助金を交付していましたが、コロナ禍で活動を縮小しており、繰越金が多かったため令和4年度は交付を見送りました。また、就農希望者に対し、青年等就農計画の審査を行い、青梅市の認定新規就農者として認定を行うとともに、補助金の交付等により新規就農者の経営安定化の支援を行いました。	A		
			取組	農業の後継者育成、新規就農者の支援等を行います。	東京農業会議と連携し、新規就農者を毎年受け入れました。また、援農ボランティア制度により、農業と触れ合える場の創出を行いました。	A		
			取組	援農ボランティアの育成に取り組みます。	援農ボランティアおよび受入農家の登録を募集し、援農ボランティアと受け入れ農家のマッチングを行いました。	A		
		13 地産地消の推進	進捗	取組	事業者等と協力し特産物の開発に取り組みます。	青梅市の農林業者等で構成された団体に対し、6次産業化にかかる事業に要する経費を補助しました。	A	
				取組	地元の農産物の販売促進に取り組みます。	青梅市農業祭での直売や杉並区等での直売事業に対し支援を行いました。	A	
			取組	取組	地元の農産物の学校給食などへの使用を推進します。	青梅市そさい振興会学校給食部会等を通じて、市内で生産された農産物を学校給食で積極的に使用し、地産地消の推進に努めました。さらに、農協を通じて青梅産米『キヌヒカリ』を3学期の各月に1回ずつ使用しました。 ＜令和6年度使用農産物＞ キャベツ・小松菜・白菜・長ねぎ・玉ねぎ・人参・大根 里芋・ブルーベリー・青梅産米 10品目	A	
				取組	農家の直売機会を拡大し、生産者と消費者のつながりを深めます。	青梅市農業祭において市内産農産物の販売を行いました。	A	
				取組	農家の直売機会を拡大し、生産者と消費者のつながりを深めます。	青梅市農業祭での直売や杉並区等での直売事業に対し支援を行いました。	A	
取組	農家の直売機会を拡大し、生産者と消費者のつながりを深めます。			青梅市農業祭において市内産農産物の販売を行いました。	A			

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針			
		取組の方向性			
		具体的施策			
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
緑	（４）人と動植物との共生を実現する	ア 多様な動植物を育む自然環境の保全			
		14 青梅市生物多様性地域戦略の策定			
		進捗	青梅市生物多様性地域戦略を策定し、青梅市の生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取り組みの基本的指針および取組内容を明らかにし、総合的な生物多様性の保全を推進します。	平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
		取組	青梅市生物多様性地域戦略を策定します。	平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
		15 地域の生態系の保全			
		進捗	地域の生態系を保全するため、動植物の生息・生育地を守ります。また、地域の生態系への影響を及ぼす特定外来生物等への対策を推進します。	アライグマ・ハクビシンの生息調査と駆除を実施しました。また、広報、HP、SNSを通じて、事業の市民周知を行いました。また、H30年度に「青梅ひとと生き物イキイキプラン」の策定にあたり生き物調査を実施し、「戦略」に希少な生き物の情報を掲載しました。	A
		取組	外来生物等の調査・対策に取り組みます。	アライグマ・ハクビシンの生息調査と駆除を実施しました。また、広報、HP、SNSを通じて、事業の市民周知を行いました。	A
			希少種の調査・保全に取り組みます。	青梅ひとと生き物イキイキプランの策定にあたり実施した生き物調査をもとに、戦略に希少な生き物の情報を掲載しました。	A
			鳥獣被害の調査・対策に取り組みます。	農作物被害防止のため、東京都猟友会青梅地区と業務委託契約を結び、有害鳥獣の捕獲に努めました。アライグマ・ハクビシン被害のある市民からの通報による駆除を行いました。また、希少動物生息地点にて、外来種の生息調査を行いました。	A
			動物の移動経路を確保する緑の回廊づくりに努めます。	青梅の森では、生物多様性に配慮し、生息する動物の回廊の確保に努め保全活動を実施しました。青梅ひとと生き物イキイキプランの施策に反映しました。	A
		16 市民の関心を高める環境整備			
		進捗	市民と協働で自然環境調査等を行うことを通じて、市民の関心を高め、生物多様性保全活動の活性化につなげます。	平成30年度に青梅ひとと生き物イキイキプランの施策に反映しました。	A
取組	市民・事業者と協働して、参加型の自然環境調査を行います。	青梅ひとと生き物イキイキプランの施策に反映しました。(平成31年度)新町市民センターと共催で野鳥観察の講座を実施しました。	A		

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
水	(1) 豊かな水源を保全する	ア 水源の保全							
		1 広葉樹林化による水源かん養							
		進捗	一般に広葉樹(落葉樹・照葉樹)は保水能、浸透能の高い土壌孔隙を増加させ、また広葉樹の落葉は分解が早く浸透能の高い堆積有機物を形成することができると思われます。広葉樹の割合を増やし針広混交林化を進め、水源かん養機能を高めます。	広葉樹の割合を増やし針広混交林化を進め、水源かん養機能を高めるよう努めました。		A			
		取組	混交林化に取り組みます。	東京都の委託を受け、森林再生事業(間伐・枝打ち)の実施により、下層植生を豊かにして針広混交林化の推進を図りました。		A			
			森林ボランティア活動を支援します。	杉並区との共同で森林ボランティア育成講座第14期の活動を実施しました。		A			
		2 水資源(湿地・地下水・湧水等)の保全							
		進捗	身近にある貴重な水源および水資源、水辺空間を積極的に保全します。また、地下水に関する調査等を行うことにより、水源保全のための実態把握や普及啓発に努めます。	市内3か所の地下水について調査を実施し、いずれも環境基準を下回る結果となりました。		A			
		取組	地下水の使用量について監視を続けます。	おうめ環境フェスタの一環で、河川保全の活動をしている団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知するなど事業を実施しました。		A			
		3 水源域の保全							
		進捗	水源域における開発の抑制に努めます。	おうめ環境フェスタの一環で、河川保全の活動をしている団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知する事業を実施しました。		A			
		取組	環境を優先した施策を行い、水源域の保全に努めます。	おうめ環境フェスタの一環で、河川保全の活動をしている団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知するなど事業を実施しました。		A			
		イ 貴重で限りある水資源の有効活用							
		4 雨水の活用							
		進捗	雨水の有効活用に努めます。	平成22年に竣工した市本庁舎において、雨水利用設備を導入し、主にトイレの洗浄水として年間約4,500立方メートルの雨水処理水を使用しています。 公共施設の新築および改修時において、雨水の有効活用を検討しました。 新学校給食センターの設計において、雨水利用の検討を行いました。		A			
		取組	学校、公共施設で雨水を活用します。	第二小学校においてトイレの洗浄水として雨水処理水を使用しました。		A			
	市民が雨水の浸透施設を設置することに対し、一部の地域には補助を行います。	平成22年に竣工した市本庁舎において、雨水利用設備を導入し、主にトイレの洗浄水として年間約4,500立方メートルの雨水処理水を使用しました。		A					
	市民が雨水を有効活用するための雨水タンクを設置することに対し、一部の地域には補助を行います。	雨水流出抑制による治水効果と雨水浸透による地下水の涵(かん)養等を図るため、雨水浸透施設を設置した者に対して交付しました。 令和6年度 12件 51個 2,242千円		A					
		雨水利用を促進し、水循環の再生を図るため、雨水小型貯留槽を設置した者に対して交付しました。 令和6年度 6件 6個 142千円		A					
5 節水の推進									
進捗	積極的な普及啓発により、日常生活の中で気軽に実施できる節水を推進します。	おうめ環境フェスタや親水事業における参加者への呼びかけや、省エネセルフチェックシートを配布し、節水の啓発を行いました。市民に節水を呼び掛けました。		A					
取組	節水の取り組みへの参加を呼びかけます。	おうめ環境フェスタの一環で、水道局等のパネル展示や、親水事業において、参加者に節水を呼びかける活動を行いました。節水に活用できる東京都水道局アプリの普及(市HP・広報掲載、ポスター・チラシ掲示等)を行いました。		A					

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】  
 S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D・・・状況不明  
 E・・・対象外

テーマ						
基本方針						
取組の方向性						
具体的施策						
目標の内容/市の取組			目標に対する現状/進捗状況/取組内容		評価	
永 全 す る 豊 か な 水 源 を  (2)  清 冽 な 水 質 ・ 豊 か な 水 量 を 守 る	イ	貴重で限りある水資源の有効活用				
		6 地下水のかん養と適正な河川水量の確保				
		進捗	河川へ流れ込む水の量を平準化するために、市街地などにおいては雨水を地面に浸透させる設備(透水性舗装、雨水浸透ます等)の設置を推進し、地下水のかん養能力向上と表流水の流出抑制を図り、適正な河川水量を確保します。	開発行為の認定道路について、雨水浸透ますの設置を指導しました。 幹線道路や生活道路において、透水性舗装や雨水浸透ますの設置を進めました。	A	
		取組	道路の透水性舗装、雨水浸透ます等の普及を促進します。	整備対象路線はありません。 開発行為の認定道路について、雨水浸透ますの設置を指導しました。	A	
		目標	河川(市内各地点)のBOD 環境基準達成度 現状値(2012(平成24)年度):100% 目標値:現状維持	2024(令和6)年度のBOD環境基準達成度:100%	A	
		ア	河川の水質保全			
			7 河川の水質保全			
		進捗	青梅市の代表的な河川である多摩川や成木川、黒沢川、霞川等の水質を継続的に監視し、水質汚濁を防止します。また、河川における自然体験や市民参加による水質調査により、河川の水質保全に努めます。	定期的の水質調査を実施することで監視を行いました。 【Bの理由】 市民参加による水質調査については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も実施を見送ったため。	B	
		取組	河川の水質調査を継続的に実施します。 事業所などに対し、排水に関する指導や啓発を行います。	定期的な河川の水質調査を行いました。 特定施設等を設置している29事業場に対して水質検査を4回/年行い、排水基準を超過した事業所へは、注意、指導を行いました。	A A	
		イ	生活排水・事業所排水処理対策の推進			
		8 汚水施設未整備地域への対応				
	進捗	青梅市では、下水道普及率は高くなっていますが、公共下水道計画区域内において未整備となっている地域については、更なる普及促進を図ります。また、公共下水道計画区域外の地域への対応として、合併処理浄化槽の設置を推進します。	水酸化世帯数は平成27年度は59,616世帯の内58,628世帯で98.3%、令和6年度は64,670世帯の内64,150世帯で99.2%と高い水準を維持しました。 平成27年度から公共浄化槽の設置を開始し、令和6年度までに162基設置し、譲渡された合併処理浄化槽と合わせ314基(未管理を除く)を管理しました。 【Bの理由】 合併処理浄化槽については、排水設備の整備など一部住民負担があることから整備要望が低調であるため	B		
	取組	公共下水道計画区域外の地域では、浄化槽整備事業を推進します。  下水道整備の促進、各種排水処理に関し、多摩川流域自治体と情報交換・交流を進めます。	浄化槽整備事業については、申請にもとづき2基の新設と共に、譲渡により3基の浄化槽を市の管理とした。これにより平成27年事業開始より合計315基が公設浄化槽となりました。 【Bの理由】 公設浄化槽整備事業については、高齢者世帯を中心に申請者自ら整備する排水設備などの費用負担が大きいことから整備要望が低調であるため	B		
		9 農業や化学物質などによる水質汚染の防止				
	進捗	ゴルフ場や農地等に使用されている農薬、事業所で使用されている化学物質などによる水質汚染を防止します。	定期的の水質調査を実施することで監視を行いました。 また、水道局のパネルを市役所内に展示し、下水道の仕組みを啓発しました。	A		
	取組	化学物質等の水質汚染調査を定期的に行い、汚染等があれば対策と指導を行います。  市民団体と協働で下水道の仕組みを学べる取り組みを行います。	定期的な河川の水質調査を行いました。  おうめ環境市民会議との協働で実施したパネル展示内で、水道局のパネルを展示するなどして周知しました。 「おうめ環境ニュース」に下水道に関する記事を掲載し、下水道事業の啓発を行いました。	A A		
	ウ	地下水汚染の防止				
		10 土壌汚染対策の推進				
	進捗	不法投棄の防止や事業所への啓発等を行い、土壌汚染対策を推進させることで、地下水汚染を未然に防ぎます。	不法投棄の防止や事業所への啓発等のため継続してパトロールを行いました。	A		
	取組	不法投棄のパトロールを行います。	平日に市内全域を対象にパトロールを実施しました。	A		

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針			
		取組の方向性			
		具体的施策			
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
永 （3） 地域に根付いた水辺空間を再生する	ア	清流の復活と水生生物の保全			
		11 ごみの不法投棄防止対策の推進			
		進捗	河川へのごみの不法投棄を防止します。	河川への不法投棄に対し継続してパトロールを行い、防止に努めました。	A
		取組	河川への不法投棄物に対しては、すみやかな対応を行います。	河川への不法投棄に対し、迅速な対応を実施しました。	A
		12 水生生物等の調査・保全			
		進捗	水中・水辺に生息する水生生物について調査し、希少種の保護活動を積極的に推進します。	平成28～29年度に青梅ひとと生き物イキイキプランの策定に当たり実施した生き物調査をもとに、平成30年度に「戦略」に希少な生き物の情報を掲載しました。また、市民センターにおけるパネル展示を実施しました。	A
		13 河川(水辺空間)の生態系の保全			
		進捗	外来生物の放出により、水辺空間の生態系のバランスが崩されないように、保全対策を講じます。また、鮎などが遡上できるように、カワウ対策などの取り組みを推進します。	親水事業にて、霞川の水生生物の調査を実施しました。また、令和元年度に奥多摩漁業協同組合からカワウの調査結果の情報提供を受け、今後の対策を協議しました。	A
		取組	水生生物等について調査し、生物多様性の保全を推進します。	親水事業にて、霞川の水生生物の調査を実施(2回)しました。(令和6年度)	A
		取組	カワウ対策について、国や都と連携して取り組みを推進します。	奥多摩漁業協同組合からカワウの調査結果の情報提供を受け、今後の対策を協議しました。(令和元年度)	A
		イ	自然と親しめる水辺の再生と創出		
		14 市民の憩いの場としての水辺空間の整備			
		進捗	河辺地区の「おうめ水辺の楽校」をはじめとする水辺空間の積極的な活用を推進するとともに、関係機関と連携し、市民の憩いの場となる水辺空間の整備を続けます。	京浜河川事務所や都と連携して、親水事業やヤマメの稚魚の放流を実施し、河川環境向上の啓発を行いました。親水施設の整備に向け、関係課において情報共有、課題整理等を行いました。施設管理担当課として、関係機関と連携し施設の維持管理を実施しました。国および東京都に対して、多摩川、霞川、成木川、黒沢川における親水性を考慮した施設を含めた整備等について要請しました。	A
		取組	河川環境の改善について、国、東京都と連携して取り組みます。	京浜河川事務所や都と連携して、親水事業(年8回)やヤマメの稚魚の放流(年4回)を実施しました。	A
	取組	河川で遊ぶことができる場所について、市民や子どもたちの声が反映されるよう、関係機関に働きかけます。	京浜河川事務所や都と連携して、親水事業(年8回)やヤマメの稚魚の放流(年4回)を実施しました。LNTJとの包括連携協定をはじめ、河川に関する取り組みについて関係機関と連携を図った。国および東京都に対して、多摩川、霞川、成木川、黒沢川における親水性を考慮した施設を含めた整備等について要請しました。	A	
	取組	河川のコンクリート製構造物等を見直し、調和のとれた河川環境を目指します。	新規の河川整備計画自体がないため、「補修費」という予算しかつかない状態です。大きな整備計画が出た時は、市の取組みを重視した整備を行う予定です。国および東京都に対して、多摩川、霞川、成木川、黒沢川における環境を配慮した整備等について要請しました。	A	
	取組	子どもが水辺等で親しめる施設、遊歩道の整備等について検討します。	京浜河川事務所や都と連携して、親水事業(8回)やヤマメの稚魚の放流(4回)を実施しました。親水施設の整備に向け、関係課において情報共有、課題整理等を行いました。国および東京都に対して、多摩川、霞川、成木川、黒沢川における親水性を考慮した施設を含めた整備等について要請しました。	A	
	15 親水事業の充実				
	進捗	多摩川や霞川などの河川の保全を進める市民団体等と連携し、親水事業の充実を図るとともに、ボランティア団体等の活動を支援します。	市民団体と協働にて、親水事業を実施しました。また、霞川については、霞川子どもの水辺協議会に加わり、市民団体を支援しました。	A	
	取組	河川の保全を進める市民団体等の活動を支援します。	4つの市民団体と協働にて、8回の親水事業を実施しました。また、霞川については、霞川子どもの水辺協議会に加わり、市民団体を支援しました。	A	

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ					
基本方針					
取組の方向性					
具体的施策					
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
天 気	（1） 化学物質から大気環境を守る	目標	二酸化硫黄濃度(市役所屋上) 現状値(2012(平成24)年度):0.001 ppm 目標値:現状維持	2024(令和6)年度の平均数値:0.001ppm	A
		目標	大気中ダイオキシン類濃度(市役所屋上) 現状値(2012(平成24)年度):0.014～0.016 pg-TEQ/m <sup>3</sup> 目標値:現状維持	2024(令和6)年度の平均数値:0.0036～0.0069 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	S
	ア ごみ処理による大気汚染の防止				
		1	ごみ排出量の削減		
		進捗	ごみ排出量そのものを削減することにより、汚染物質の飛散等を軽減します。	ごみの排出量を削減するために広報紙やごみ減量ハンドブックの作成、横断幕の掲示などにより周知・啓発を行いました。	A
		2	ごみの自家焼却等の防止		
		進捗	ごみの自家焼却や野外焼却(野焼き)等を取り締まることにより、大気汚染を防止します。	苦情があれば、原因者に指導すると共に、市の広報やホームページに焼却禁止について掲載し呼びかけを行いました。	A
		取組	ごみ等の自家焼却に関する規制を徹底します。	苦情があれば、原因者に指導すると共に、市の広報やホームページに焼却禁止について掲載し呼びかけを行いました。	A
			剪定枝等は資源化を推進し、自家焼却の防止に取り組みます。	剪定枝を収集し、粉碎処理をした後、肥料の補助剤等として、市民に配布しました。	A
	イ 事業活動による大気汚染の防止・負荷軽減				
		3	有害物質排出量の抑制		
		進捗	大気への負荷を軽減するため、事業活動により排出される有害物質の排出量を抑制します。	VOCについて、一定量以上の取扱い業者から定期的に報告を受けました。	A
		取組	事業所などの大気汚染物質の使用について、状況の把握と事業者への指導を行います。	VOCについて、一定量以上の取扱い業者から定期的に報告を受けました。	A
	ウ 地球規模の大気汚染防止				
		4	オゾン層破壊の防止		
		進捗	フロンガス等のオゾン層破壊物質の拡散を防止し、地球環境の保全に貢献します。	パンフレット等を窓口で配布しました。	A
		取組	オゾン層破壊物質の使用禁止の広報に努めます。	パンフレット等を窓口で配布しました。	A
		5	酸性雨対策の推進		
		進捗	窒素酸化物や硫酸酸化物の発生を削減し、酸性雨による被害を防止します。	パンフレット等を窓口で配布しました。	A
		取組	市民および事業者へ有害化学物質の情報提供をします。	パンフレット等を窓口で配布しました。	A
	6	ダイオキシン等による汚染の防止			
	進捗	ダイオキシン類や環境ホルモン等の有害化学物質が人体に与える影響を理解し、防止策を講じます。	定期的に調査を実施し、ダイオキシンの発生要因となる焼却行為について、行わないよう指導を行いました。	A	
	取組	ダイオキシン等の有害化学物質について、継続的に調査を行います。	定期的に調査を実施しました。	A	
		国や都と連携し、汚染防止対策に努めます。	ダイオキシンの発生原因となる焼却行為について、行わないよう指導を行いました。	A	

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ				
基本方針				
取組の方向性				
具体的施策				
	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
天気 自動車による負荷から大気環境を守る	目標	主要交差点における二酸化窒素の測定値 現状値(2012(平成24)年度):0.010～0.026 ppm 目標値:現状維持	2024(令和6)年度の平均数値:0.003～0.014ppm A	
	目標	主要道路における騒音の測定値 現状値(2012(平成24)年度):50～72 dB 目標値:現状維持	現状値(令和6年度):56～71 平成24年度と比較し、最低値は上昇したものの、概ね数値を維持しました。 A	
	ア 道路と周辺環境の整備・改善			
	7 道路騒音・振動の防止			
	進捗	道路から発生する騒音・振動について、継続的な調査等により、監視を行います。	9か所で調査を行い、各地点で要請限度を超過していないことを確認しました。	A
	取組	道路の騒音・振動について、継続的に調査を行います。	年1回10か所で調査を実施しました。	A
	取組	調査データの分析を行い、問題があれば対策に取り組みます。	要請限度を超過した場合は公安委員会に措置を要請します。	A
	8 道路の整備・周辺環境の改善			
	進捗	道路や街路樹の整備を促進し、快適な道路環境づくりに努めます。	街路樹の補充を行い管理を行いました。 幹線道路などの改修において、緑地帯などの整備を進めました。	A
	取組	街路樹を保全して、道路環境や景観の改善に努めます。 植樹帯や緑化壁のある道路整備を推進します。	枯損木の伐採等をおこない保全に努めました。 複数路線において、緑地帯を整備しました。	A A
	9 粉じん防止対策の推進			
	進捗	トラック等から発生する粉じんの改善に努めます。	運転者講習会等において、適正なシート掛けの呼びかけを行いました。また、採石場に入出入りするトラックのシート掛け調査を行いました。	A
	取組	トラック等を原因とする粉じん被害の防止に取り組みます。	市内の採石場等については、事業者との間でダンプトラック運行台数等について公害防止協定を締結するとともに、運転者講習会等でシート掛けの励行等を呼びかけました。	A
	イ 公共交通等の利用促進および自動車の適正な利用			
	10 自動車利用の抑制、徒歩・自転車の活用促進			
	進捗	近隣地域への移動はマイカーの使用を控え、できるだけ徒歩や自転車を活用するよう、普及啓発を行います。また、ノーマイカーデー等のイベントの開催により、市民や事業者の意識を高める取り組みを推進します。	公共交通機関の利用の推奨や毎月第2金曜日のノーマイカーデーの普及啓発を行いました。	A
	取組	広報などを通してノーマイカーデーなど、車の使用を控えるように呼びかけます。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	公共交通機関の利用を推奨しました。	A
	取組	レンタサイクルシステムの充実を図ります。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	令和6年10月より、指定管理者の自主事業としてレンタサイクル「うめくろ」を市内駐輪場3か所で実施しました。	A
	取組	市職員の通勤時のマイカー使用を制限します。	毎月第2金曜日に自粛を呼びかけました。	A
	11 公共交通の充実・利用促進			
進捗	多くの市民が利用しやすいよう、公共交通の改善・充実に努めます。また、公共交通の利用について、積極的にPRします。	今井2丁目に「サイクルアンドバスライド」用の駐輪場を設置したり、公共交通ガイドを配布し、利用促進を図りました。	A	
取組	公共交通事業者に利便性・快適性の向上を要請します。	西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、利便性・快適性の向上を要請しました。	A	
取組	公共交通空白地域の改善に努めます。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	青梅市地域公共交通計画を策定しました。	A	
取組	公共交通の利用促進を図ります。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	公共交通ガイドを配布し、利用促進を図りました。	A	
取組	旅客施設や車両等におけるバリアフリー化を要請します。	西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、駅施設のバリアフリー化を要請しました。	A	

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
天 気	(2)	自動車による負荷から大気環境を守る	イ 公共交通等の利用促進および自動車の適正な利用						
			12 低公害車の導入推進						
			進捗	低公害車の導入・転換を推進することにより、排気ガスの削減に努めます。	電気自動車利用により、排気ガスの削減に努めました。また、公用車を低公害車へ変更することで、排気ガスの削減に努めました。	A			
			取組	公用車は率先して低公害車へ切り替えます。	公用車について、ガソリン車から電気自動車・燃料電池自動車への更新に努めています。	A			
			13 エコドライブの推進						
			進捗	アイドリングストップやふんわりアクセル等のエコドライブを普及啓発することにより、排気ガスの削減に努めます。	エコドライブについてHPで周知しました。	A			
			取組	エコドライブの重要性を周知します。(別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	エコドライブについてHPで周知しました。	A			
			14 事業車両・大型車両への啓発						
			進捗	事業車両の適正な運用、大型車両の運転者への啓発により、大気環境への負荷軽減を図ります。	運転者講習会等において、ダンプトラックの適正な運転について呼びかけを行いました。	A			
			取組	公用車の適正な運用を行います。	必要最小限の使用にとどめるとともに、使用に当たってはPHVやEV等、電動車を極力使用するように努めました。	A			
				大型車両運転者へ啓発活動や広報を実施します。	青梅市内にある採石場等に入り出すダンプトラックについては、運転者講習会など機会あるごとに、ダンプトラックの運行に伴う騒音・振動などの公害軽減と交通安全について呼びかけを行いました。	A			
			生 活	(3)	生活に伴う負荷から大気環境を守る	ア 騒音・振動、悪臭、化学物質等の対策推進			
15 生活騒音対策の推進									
進捗	日常生活の中で発生する騒音について、啓発等により未然に防止するとともに、対策を推進します。	自動車の交通騒音について、継続的な調査・監視を行いました。また、騒音苦情があった際には、原因者へ改善をするよう指導しました。				A			
16 建設・解体工事等の騒音・振動・粉じんの防止									
進捗	建設・解体工事等を実施する際は、低騒音・低振動タイプの機械を使用する等により、騒音・振動問題の発生を防止します。また、粉じんについても発生防止対策を行います。	特定建設作業に係る届出時に、防音・防振対策の確認を行いました。				A			
取組	騒音・振動・粉じん等について、被害状況を発生原因者に知らせ、具体的な改善策を指導します。	苦情への対応については、発生源が分かればその原因者に改善するよう指導しました。				A			
	低騒音・低振動の建設機械を使用するよう指導します。	特定建設作業の際には、低騒音・低振動の建設機械を使用する等、防音・防振対策を求めました。				A			
17 悪臭の防止									
進捗	悪臭の発生源を特定し、防止対策を推進します。	苦情があった際、発生源の特定と、改善について指導を行いました。				A			
取組	悪臭防止対策を行います。	工場・指定作業所の設置者に対して、悪臭の発生源になるようなものについて対策を取るよう指導しました。悪臭苦情の原因となる焼却行為について、行わないよう指導しました。				A			
	悪臭が発生した際は、関係機関と連携し迅速な対応を行います。	苦情があれば関係機関と連携して対応しました。				A			
18 有害化学物質の使用制限									
進捗	日用品および工業製品、建築資材における化学物質が健康に及ぼす影響を認識し、使用を制限する等の対策を推進します。	有害化学物質の使用量削減について、都のアドバイザー制度等のチラシを窓口で配布し、周知啓発に務めました。	A						
取組	市民や事業者へ、シックハウス・シックスクール等の影響について知らせます。	シックハウスに限定した対応はしていないが、有害化学物質の使用量削減について、都のアドバイザー制度の紹介など周知啓発に努めました。	A						
	公共施設においては、シックハウス対策資材を使用します。	工事における、シックハウス対策については、東京都建築工事標準仕様書等に従い、その材料を使用しました。	A						
19 低周波公害等の対策推進									
進捗	低周波騒音・振動対策を推進します。	特定建設作業の際には、低騒音・低振動の建設機械を使用する等、防音・防振対策を求めました。	A						

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性		具体的施策		
		目標の内容/市の取組		目標に対する現状/進捗状況/取組内容		評価		
「 <b>天気</b> 」 (3) 環境を守る 生活に伴う負荷から大気環境	イ	花粉症対策の推進						
		20 針葉樹林の適正管理						
		進捗	針葉樹林を良好な環境に保つことで、花粉の発生量を抑制します。	針葉樹林を良好な環境に保つことで、花粉の発生量を抑制するよう努めました。			A	
		取組	東京都や関係機関と連携して、森林整備事業を推進し、森林の適正管理を推進します。	東京都が実施する多摩の森林再生推進事業の委託を受け、間伐および枝打ちを実施し、花粉の発生源対策に努めました。森林経営管理法を適用した所有者不明林について森林整備を推進するための検討を実施しました。			A	
		21 花粉の少ないスギ等への植え替え						
		進捗	東京都や関係機関と連携して、既存のスギ林から花粉の少ないスギ等へ植え替える主伐事業を推進していきます。	東京都や関係機関と連携して、既存のスギ林から花粉の少ないスギ等へ植え替える主伐事業を推進しました。			A	
取組	東京都等が進める森林施策事業を活用して森林整備を行います。	公益財団法人東京都農林水産振興財団が実施している森林循環促進事業(花粉対策事業)について情報共有を図り対応しました。			A			
「 <b>ごみと資源</b> 」 (1) 4Rを推進する	目標		1人1日当たりの燃やすごみ排出量 現状値(2012(平成24)年度):567g 目標値:510g	令和6年度532gとなり平成24年度からは減少しましたが、目標値には至りませんでした。 【Bの理由】 総排出量は減少したが、燃やすごみの排出量は目標に至らなかったため。			B	
	ア ごみゼロ社会の構築							
	1 生産段階からの取り組みの推進							
	進捗	事業活動において、需要を踏まえた生産量や生産方法の検討、フィージビリティ・スタディ(実行可能性調査)やLCA(ライフサイクルアセスメント)の導入を検討・推進します。	市の対応はごみ排出量の削減については、環境のテーマ4「ごみと資源」に包含されます。			-		
	取組	抜本的なごみ減量対策の実施に向けて努力します。	ごみの分別をごみ情報誌、AIチャットボット、ごみ収集カレンダー、HP等で啓発するとともに、適宜広報でごみ減量手法を啓発しました。			A		
	2 廃棄物の削減							
	進捗	廃棄物の削減目標を定め、減量に取り組めます。	令和4年度までに総資源化率40.0%以上を目標に設定しました。令和6年度は32.7%となっており、目標値には至りませんでした。 【Cの理由】 ごみ排出量の減少以上に、資源化量が減少したため。			C		
	取組	拡大生産者責任の強化を国や都、事業者呼びかけていきます。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	都に対して、東京都市町村清掃協議会を通じて、EPR(生産者責任)法の整備による事業者責任の拡大を国に要請するよう要望しました。			A		
	取組	公共施設建設には、LCA(ライフサイクルアセスメント)を取り入れます。	工事において、東京都建設リサイクルガイドラインや東京都環境物品等調達方針(公共工事)による環境に配慮したリサイクル材料等を使用しました。			A		
	3 リサイクルネットワークの構築							
進捗	市民・事業者・市が協働で、資源のリサイクルネットワーク構築に取り組めます。	市民や外部団体の講師による講習会などを実施し、資源のリサイクルネットワーク構築に取り組みました。			A			
取組	収集したごみの資源化を推進します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	ごみの選別処理等により、資源化を推進しました。 【Cの理由】 総資源化率32.9%(R5年度)→32.7%(R6年度)			C			
取組	民間事業者が誰でも参加できるようなリサイクルのネットワーク体制を作ります。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	リサイクル推進協力店認定制度を実施しました。			A			

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針			
		取組の方向性		評価	
		具体的施策			
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
「 <b>こみと資源</b> 」	4 Rを推進する	ア ごみゼロ社会の構築			
		4 廃棄物処理・リサイクル費用の認識			
		進捗	燃やすごみ、燃やさないごみ、資源ごみなどの収集・処理・リサイクルにかかる費用を、市だけでなく、市民・事業者等が広く認識できるよう、情報提供や啓発を行います。	毎年発行しているリサイクル通信に、ごみ処理にかかる費用を掲載し、広く周知できるよう努めました。	A
		取組	ごみ減量に向けて、市民・事業者を対象に、ごみ処理の現状に関する講座を展開するとともに、減量についてアイデアを募集し、ごみ減量の協力を呼びかけます。	出前講座を実施し、市民へごみ減量の協力を呼び掛けました。	A
			市内で発生するごみの質・量・処理やリサイクルにかかる費用をわかり易く公表します。	ごみ情報誌およびHPで、ごみ量・処理費用等を公表しました。	A
		イ 4Rの推進			
		5 グリーンコンシューマー運動の推進			
		進捗	リフューズ(不要なものを断る)、リデュース(ごみの発生抑制)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(再生利用)の優先順位で、4Rの推進に努めます。	広報やホームページ、ごみ収集カレンダー、LINEなどでの啓発活動を積極的にいき、4Rの推進に努めました。	A
		取組	グリーンコンシューマー運動推進のための情報を提供します。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	広報等により啓発しました。	A
			授業や学校活動において、児童・生徒が4Rについて学習する機会を増やします。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	小・中学校の家庭科・総合的な学習の時間等の中で取り組みました。	A
	6 リフューズ・リデュースの推進				
	進捗	過剰包装・過剰梱包の廃止、ばら売り・量り売りの促進、マイバッグの持参などにより、ごみ減量を推進します。	リサイクル推進協力店を通じたリユースの推進や、資源回収によるごみ減量の推進に取り組みました。	A	
	取組	マイバッグ持参運動を推進します。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	令和2年度に作成した青梅市オリジナルマイバッグを活用し、市民への意識調査アンケートとともにマイバッグを配布し、マイバッグ持参への啓発活動を行いました。	A	
	7 リユース・リサイクルの推進				
	進捗	修理・リフォーム・再商品化の技能者の育成、フリーマーケットの開催等により、リユースを推進します。また、資源回収をさらに励行して、リサイクルに積極的に取り組みます。	リサイクル事業所(リサイクルショップ)を通じて、リユースの推進を行いました。 【Bの理由】 フリーマーケットの開催は実施しなかったため。	B	
	取組	リターナブル・リサイクル製品を購入・使用します。	消耗品購入の際、グリーン購入を心掛けました。	A	
		リサイクル推進協力店を支援します。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	リサイクル推進協力店をHPで紹介しました。また、広報により新規募集を行いました。	A	
		修理・リフォーム・再商品化技能者への支援します。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	粗大ごみで受付をした家具等を修理や再商品化し、販売しているリサイクル事業所(リサイクルショップ)に従事している技能者に対し、作業施設、粗大ごみの確保、周知等で支援をしました。	A	
		ごみの資源化に努めます。	広報紙やごみ減量ハンドブックの作成、横断幕の掲示を行い、ごみの資源化の周知・啓発に努めました。	A	
		資源の集団回収を奨励します。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	資源物は、地域の集団回収に出すよう協力を呼び掛ける啓発を広報、ごみ減量・リサイクル通信およびHPで行いました。	A	
ウ ごみ処理施設を必要としない社会の形成					
8 できるだけ環境負荷の少ない処理方法の研究・実践					
進捗	埋立では環境負荷がかかります。今後は、できるだけ環境負荷の少ない処理方法を研究し、実践していくことが必要です。	平成26年度から、ガラス・陶磁器について埋立施設ではなく資源化施設へ、平成31年度からし尿処理場の脱水汚泥は焼却して埋立施設ではなく、資源化施設へ搬入を行いました。	A		
取組	ごみの資源化を推進し、焼却ごみを減らします。	ごみの分別を行い、資源化を図り、可燃残渣の減少に努めました。	A		
	サーマルリサイクルを含め、プラスチック類の全量リサイクルを推進します。 (別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	ごみの分別を行い、資源化を図りました。容器包装プラスチックごみは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に再商品化を委託し、その他プラスチックごみは一部資源化を図りました。	A		

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

- 【評価】  
 S…予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A…概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B…やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C…かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D…状況不明  
 E…対象外

テーマ		基本方針				
		取組の方向性				
		具体的施策				
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価		
「 <b>ごみと資源</b> 」	ウ	ごみ処理施設を必要としない社会の形成				
		9 市内で実施可能なごみの処理方法の検討・実施				
		進捗	市内で循環処理可能なごみの処理方法を検討し実施していくことで、ごみに対する意識を高め、一人ひとりがごみ問題に取り組んでいくことが重要です。	市民に対しフードドライブ事業やダンボールコンポストの推進、剪定枝回収を行うことで食品ロス削減やごみの再資源化への意識向上に努めました。	A	
		取組	リサイクルや処理方法に関するネットワーク運動を支援し、地域内処理の仕組みづくりを検討します。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	市内でフードバンク活動をしている「フードバンク青梅」に、市がフードドライブで回収した食品等を寄付し、地域内における食品類の有効活用を図りました。	A	
	10 生ごみ等の資源化の推進	進捗	生ごみ、剪定枝等の資源化を推進します。	生ごみについては、ダンボールコンポストの作成方法等をホームページで紹介し、啓発を行いました。また、剪定枝はチップ化して、肥料の補助剤として資源化しました。	A	
		取組	生ごみ、剪定枝等の資源化を推進します。	生ごみについては、ダンボールコンポストの作成方法等をホームページで紹介し、啓発を行いました。また、剪定枝はチップ化して、肥料の補助剤として資源化しました。	A	
		ア	一般廃棄物の適正処理			
			11 ごみ処理体制の整備			
	進捗		ごみの排出状況に即した収集・処理方法の検討やごみ処理施設の計画的な整備を進めています。	平成30年度のペットボトル、ガラス、陶磁器等の収集方法見直し、令和4年度から燃やさないごみのサイズ変更により施設の一部を整備しました。なお、令和7年度から充電式電池の行政回収開始に向けての処理体制の整備を行いました。	A	
	取組		分別収集体制の充実に努めるとともに、より経済的・効率的な収集・処理方法の検討を行います。 ごみ処理施設の計画的な整備・更新等を行います。	実態に応じた収集・処理方法の検討を行いました。 リサイクルセンターの長寿命化総合計画にもとづき、修繕を行い施設の整備を行いました。	A A	
12 野外焼却等の防止	進捗	野外焼却(野焼き)や不適合焼却炉による焼却を防止するための取り組みを推進します。	不適切な焼却の禁止については、市の広報やホームページに掲載して周知を図るとともに、苦情等があった場合には、指導を行いました。	A		
	取組	不法な野焼き、不適合焼却炉による焼却の取り締まりと周知に努めるとともに、指導を行います。	不適切な焼却の禁止については、市の広報やホームページに掲載して周知を図るとともに、苦情等があった場合には、指導を行いました。	A		
	イ	産業廃棄物等の適正処理				
		13 産業廃棄物の適正処理				
進捗		マニフェスト制度を遵守し、産業廃棄物の適正処理と資源化を推進します。	事業系一般廃棄物について、マニフェスト制度を継続するとともに、適正な排出がなされているかの検査を定期的実施しました。産業廃棄物については、主管である多摩環境事務所と連携し、対応しました。	A		
取組		不法投棄の実態を把握し、対応していきます。	廃棄物のパトロールを実施し、回収後は適正に処理しました。	A		
14 建設発生土の適正処理	進捗	建設発生土の適正処理および減量化・再資源化を推進します。	建設発生土の運搬について報告を受け、適正な処理がされているか書面上で確認しました。	A		
	取組	建設発生土の活用について、運用・指導を行い、事業者間でスムーズに活用できるようにします。	活用土組合にて発生土の運用を管理し、採石場の自然環境復帰のため、活用しました。また、発生場所から活用先までの運搬について報告を得ました。	A		
	「 <b>廃棄物を適正に処理する</b> 」					

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ				
基本方針				
取組の方向性				
具体的施策				
	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
エネルギー	目標	市民1人1ヶ月当たりの電力使用量 現状値(2013(平成25)年度):413 kWh/人・月 目標値:388 kWh/人・月	374 kWh/人・月(令和5年度)	A
	ア 省エネルギーの推進			
	1 ライフスタイルの見直しと省エネルギー行動の実践			
	進捗	ライフスタイルを見直すこと等により、省エネルギー行動を推進します。	みどりのカーテンコンテスト実施、広報等での普及啓発により、省エネルギー行動を推進しました。	A
	取組	地球温暖化対策実行計画を進めます。	「第4次青梅市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、取り組みました。	A
		市民のライフスタイル見直し、省エネルギー活動のための情報提供として、環境家計簿等の市民向けパンフレットを作成します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	省エネへの取組や温暖化に関する情報提供、各家庭におけるエネルギー使用量を確認してもらうための「おうめ省エネセルフチェックシート」を、窓口で配布しました。	A
		省エネルギーの取り組みを進めるための環境学習を企画・開催します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	みどりのカーテンモニターやコンテストを実施しました。	A
		省エネルギーをはじめとして、環境に配慮した取り組みを積極的に推進している事業者を認定する制度の導入を検討します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	市内事業者の地球温暖化対策の取り組み状況を把握するため、情報収集に努めました。	A
	2 省エネルギー機器・設備の導入促進			
	進捗	省エネルギー型の機器・設備の導入を促進します。	国や都の補助金制度の周知や、市独自の補助金制度を創設し、自己所有の既存住宅における高断熱窓の設置改修に対して補助を行いました。	A
	取組	グリーン購入を推進します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	全庁的にグリーン購入を推進し、市民に向けてホームページ等で周知しました。	A
		市民のために、「環境にやさしい」という観点で見た、具体的な商品や企業の情報を提供します。	国や都から提供されたパンフレット等を、窓口で配布しました。	A
	3 環境負荷の少ない製品の製造と購入			
	進捗	事業者は、LCA(ライフサイクルアセスメント)により、省エネルギーを含めた環境負荷の少ない製品の製造と、生産技術の開発・改良、また流通、廃棄、リサイクルシステムなどを推進します。市民や市は、そういった環境負荷の少ない製品を優先的に購入(グリーン購入)します。	消耗品購入の際は、グリーン購入に努めました。	A
	取組	公用車の導入の際は、低公害車を選びます。また、燃料電池自動車等の次世代自動車について調査研究します。 (別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	公用車をガソリン車から電気自動車、燃料電池自動車に更新しました。 今後も更新時、都指定低公害車の選定に努めます。 燃料電池自動車、電気自動車を導入し運用研究をしています。今後も次世代自動車については注視していきます。	A
		環境に配慮した電力調達契約締結に努めます。	「青梅市電力の調達にかかる環境配慮方針」を定め、環境に配慮した電力調達契約を締結しました。	A
	4 流通によるエネルギー消費の削減			
	進捗	流通の効率化などにより、可能な限りエネルギー使用量を削減し、温室効果ガスの削減に努めます。	市の取組として、エコドライブについてHPで普及啓発を行いました。	A
	イ エネルギー高度利用の推進			
	5 建築物の省エネルギー対策の推進			
進捗	住宅などの建て替えや修繕時においては、高断熱化や省エネ機器の導入等による、環境に配慮した建物への誘導を行うための施策を検討します。	国や都の補助金制度の周知や、市独自の補助金制度を創設し、自己所有の既存住宅における高断熱窓の設置改修に対して補助を行いました。	A	
取組	市民の省エネルギーの取り組みを支援します。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A	
	「建築物環境計画制度」の周知を図ります。	パンフレット等が届いた際に、窓口配布しました。	A	
	公共施設には、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を積極的に導入します。	本庁舎等において太陽光発電設備を導入するとともに、屋根貸し事業を実施しました。	A	

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
エネルギー	(1) エネルギーを有効に活用する	イ エネルギー高度利用の推進		6 複合的な省エネルギー施策の展開					
		進捗	環境に優しいコンパクトで便利なまちづくりを推進し、電力使用量の見える化など省エネに関する技術や仕組みの普及啓発を通じて、複合的なエネルギー施策の展開によるスマートコミュニティおよび低炭素社会構築に向けた検討を進めます。	国や都のパンフレットを配布する等、普及啓発や情報提供に努めました。公共施設の新築時には、複合的なエネルギー施策の展開によるスマートコミュニティおよび炭素社会構築に向けて検討を進めました。	A				
		取組	公共施設には、高効率空調設備などの省エネルギー設備を積極的に導入するとともに、BEMS(ビルエネルギー管理システム)の導入を検討します。	永山公園風の子太陽の子広場管理棟改修・屋外トイレ新築では、高効率空調設備、節水型便器を採用しました。また、小中学校では、照明器具のLED化を行いました。ただし、BEMSの導入は行いませんでした。	A				
			施設設備改修時には環境意識を踏まえた、省エネルギー、省CO <sub>2</sub> 型の設備改修に努めます。	公共施設の新築および改修時には、東京都環境物品等調達方針(公共工事)に準じて、環境に配慮した材料、機器を使用しました。	A				
		7 再生可能エネルギーを活用した自立分散型電源への移行							
		進捗	住宅や事業所、公共施設の屋根を活用した太陽光発電の普及をはじめ、バイオマスエネルギーやコージェネレーションシステムの導入利用促進など、再生可能エネルギー等を活用した災害・停電時も安心・安全な自立分散型電源の確保を目指します。	公共施設における屋根貸し事業の実施や太陽光発電設備の設置、国や都のパンフレット配布による普及啓発を行うとともに、太陽光発電システムや蓄電池設置に対する補助を行いました。平成22年に竣工した市本庁舎において、屋根を活用した太陽光発電を導入しました。公共施設の新築時には、屋根を活用した太陽光発電の普及、バイオマスエネルギーやコージェネレーションシステムの導入を目指しました。	A				
		ア 再生可能エネルギー等の利用促進		8 太陽光発電システム等の普及・促進					
		進捗	太陽光発電、太陽熱利用は、一般家庭にも導入しやすい再生可能エネルギーであるため、普及・促進を積極的に行っていきます。	国や都のパンフレットを配布し、普及啓発を行いました。	A				
		取組	再生可能エネルギー等の導入を促進します。	公共施設における屋根貸し事業の実施、国や都から提供されたパンフレット等を窓口で配布しました。	A				
			再生可能エネルギー等の効率的利用に向けて、蓄電池等の導入促進を図ります。	国や都から提供されたパンフレット等を窓口で配布しました。	A				
		9 木質バイオマスエネルギーの利用促進							
進捗	青梅市の地域資源である木材を活用した、木質バイオマスエネルギーの利用促進に向けた検討を行います。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A						
取組	木質バイオマスの活用に向けて、事業化の検討を行います。(別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A						
	木質バイオマスの利用促進に努めます。(別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A						
		10 小水力発電の導入検討							
進捗	河川が多く、水が豊富な青梅市の特徴を活かし、小水力発電の導入を検討します。	導入の可能性を調査しましたが、現段階での導入は困難と判断し、見送ることとしました。	A						
取組	小水力発電等の導入を検討します。(別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	導入の可能性を調査しましたが、現段階での導入は困難と判断し、見送ることとしました。	A						
		11 BDF(バイオディーゼル燃料)の利用促進							
進捗	家庭から回収した廃食用油をBDF(バイオディーゼル燃料)化し、公用車などの燃料として活用していきます。	リサイクルセンターにおけるごみ処理で使用するホイールローダの燃料としてBDFを使用しました。また、回収した廃食用油は、BDF製造業者へ売払いを行いました。	A						
取組	廃食用油をBDF(バイオディーゼル燃料)化し、公用車などの燃料として活用します。(別ファイル『調査表②(重点アクション)』にも記載)	リサイクルセンターにおけるごみ処理で使用するホイールローダの燃料としてBDFを使用しました。また、回収した廃食用油は、BDF製造業者へ売払いを行いました。	A						
(2) エネルギーの地産地消を推進する									

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価	
エネルギー	ア	再生可能エネルギー等の利用促進							
		12 その他の再生可能エネルギー等の導入検討							
		進捗	木質以外のバイオマス資源や未利用熱、コージェネレーションなどの導入検討を行います。また、再生可能エネルギーの利用促進に大きな役割を果たす蓄電池等の設備の導入検討も行います。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めるとともに、自己所有の既存住宅における蓄電池の設置に対して補助を行いました。	A				
		取組	コージェネレーションシステムの普及啓発を図ります。(別ファイル「調査表②(重点アクション)」にも記載)	国や都から提供されたパンフレット等を窓口で配布しました。	A				
		食品系バイオマス利用設備の導入や未利用熱利用方策などについて調査・研究を行います。	活用方法等について情報収集を行いました。リサイクルセンターにおけるごみ処理で使用するホイールローダの燃料としてBDFを使用しました。また、回収した廃食用油は、BDF製造業者へ売払いを行いました。	A					
ひと	ア	人や生き物を思いやるこころの育成							
		1 自然の豊かさ、尊さを知る環境学習の推進							
		進捗	自然の豊かさや尊さを理解し、自然の恵みをくらしに活かせるよう、環境学習を推進します。	親子事業、ヤマメの飼育体験教室、おうめ環境フェスタ等を通して、小中学生向け体験型学習を実施しました。	A				
		取組	ビオトープなど、環境学習を推進します。	親子事業(8回)やヤマメの稚魚の放流(4回)の実施、おうめ環境ニュースの配布により、小中学生向けに環境学習を行いました。	A				
		2 挨拶が行きかう、笑顔のあふれるまちづくり							
		進捗	挨拶が行きかい、心の通じあう、信頼感や笑顔のあふれるまちを目指し、取り組みを推進します。	窓口において、「笑顔と親切」を心がけ、挨拶が行きかうように努めました。	A				
		イ やすらぎのある地域づくり							
		3 公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進							
		進捗	公共施設等のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進し、すべての人が安心して生活できる環境整備に努めます。	平成22年に竣工した市本庁舎において、白杖使用者向け音声誘導システムの導入等バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を行いました。永山公園風の子太陽の子ひろば管理棟改修・屋外トイレ新築、市民斎場1階玄関改修においてバリアフリー化を図りました。	A				
		取組	公共施設のバリアフリー化や、ユニバーサルデザイン化に取り組みます。	市民センター等で車いす等用のスロープを設置するなどバリアフリーに取り組みました。	A				
4 安心して歩ける道路環境の整備									
進捗	歩道の整備や補修、歩行者等の安全を確保した道路工事の実施、大型車の交通マナーの向上等に取り組み、安全に歩ける道路環境を整備します。	採石場に入出入りするダンプ運転手に対して、運転者講習会等を通じて運転マナーの向上について呼びかけを行いました。市内各所の道路について、快適で安全に利用できるよう、歩道の整備や補修を行いました。	A						
取組	安心して歩ける歩道を整備します。	都市計画道路の設計作業において、歩道の整備を盛り込みました。	A						
	大型車両の通行マナーの向上に向けた普及啓発を行います。	青梅市内にある採石場等に入出入りするダンプ運転手には、春秋の運転者習会等を通じて運転マナーの向上について呼びかけを行いました。	A						
	歩行者等の安全を確保して道路工事を行います。	受注者に安全管理に留意して施工するよう指導監督しました。	A						
	電線類の地中化を推進します。	青2001号線において、電線類の地中化を推進しました。	A						
ウ	ウ	歴史と風土が調和したまちなみの実現							
		5 自然と調和したまちなみの保全							
		進捗	自然と歴史的な景観が調和した、美しいまちなみの保全に努めます。	「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづき自然環境の景観に配慮する指導を行いました。	A				
		取組	「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづき、自然と調和したまちなみの保全に引き続き取り組みます。	「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづく景観誘導を行いました。	A				
			まちなみ保全に取り組む市民団体を支援します。	青梅駅周辺景観形成地区において、景観まちづくり市民団体である「青梅宿の景観を育む会」と協働で、「青梅市の美しい風景を育む条例」にもとづく行為の届出等の周知活動を行いました。	A				
6 無秩序な開発の防止									
進捗	条例等にもとづき、開発を行う際は、十分な情報公開や説明を行うとともに、無秩序な開発の防止に取り組み、秩序あるまちの整備と快適な生活環境の保全を図ります。	開発行為については、「青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例」にもとづき、事業者に指導を行いました。	A						
取組	市民参加、説明責任、情報公開の合意形成の仕組み作りに取り組みます。	開発行為については、「青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例」にもとづき、事業者に指導を行いました。	A						

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
【ひと】	(2) 環境のためのネットワークを共に創る	ア パートナーシップの充実		7 市政への市民意見の反映				
		進捗	市民の意見が、市政により一層反映されるように努めます。	「市民の声」メールや要望書等に寄せられた市民の意見を市政へ反映させるため、関係課と連携を取りながら取り組みました。市民提案協働事業により、市民の意見を市政に反映するように努めました。市民からの意見について関係課と連絡調整を行い、情報提供および意見回答を依頼しました。	A			
		取組	政策立案段階からの市民参加の仕組みをつくります。	青梅市協働事業市民提案制度により、市民団体の提案テーマにもとづく事業を展開しました。	A			
			ホームページを充実させ、市民と市の双方向の意見交換の仕組みをつくります。	市ホームページに電子メール「市民の声」、またはアンケートフォームを作成して各課で意見を集約して活用を図りました。	A			
		8 環境情報の発信・共有化						
		進捗	環境についての情報を市民と市の間で相互発信し、市民と市が情報を共有できるようにします。	環境報告書等の環境に関する情報をホームページで公開しました。	A			
		取組	全庁的な環境政策の推進を図ります。	環境基本計画の推進に当たり、環境推進会議を設置しました。	A			
			窓口やインターネットで環境情報をすぐ閲覧できるようにします。	環境に関する情報をホームページで公開しました。	A			
		イ 地域に根ざした環境への取り組み		9 子どもの視点の尊重				
		進捗	環境施策に、子どもの視点や考えを取り入れます。	計画策定に、小中学校オンライン交流会での子どもたちの意見を取り入れました。	A			
		取組	子どもエコグループの活動を支援します。	おうめ子どもエコクラブと、全国のこどもエコクラブ事務局をつなぐ窓口をしました。	A			
		10 NPO等への支援						
		進捗	NPOなどの市民活動団体を支援します。	NPO・市民活動団体が安心・安全に活動できるよう「青梅市市民活動災害補償制度」を引き続き実施したり、活動の場所の提供および周知物等配布・掲示場所の提供を行い啓発活動を支援するなどしました。	A			
		取組	NPOなどの支援を行います。	本庁舎2階に市民活動PRコーナーを設置し、NPOや市民活動団体の情報を提供しました。青梅ボランティア・市民活動センター運営費の補助金を交付するとともに、同センターと連携してNPOや市民活動団体を支援しました。事務室前のパンフレットスタンドおよびホームページ・広報により情報提供を行いました。NPO・市民活動団体が安心・安全に活動できるよう「青梅市市民活動災害補償制度」を引き続き実施しました。各課に「協働事業推進員」を配置し、市民活動団体等との協働事業の推進を図りました。【各市民センター】NPO・市民活動団体に対して、活動の場所の提供および周知物等配布・掲示場所の提供を行い啓発活動を支援しました。	A			
		11 市民参加によるまちづくりの推進						
		進捗	まちづくりのルールを定め、市民・市民グループは積極的にまちづくりに参加します。	NPO法人・ボランティア団体・市民で構成する「青梅市協働事業市民推進委員会」を開催し、協働の推進を図りました。また、市民提案協働事業を実施し、採択された事業に要する経費の一部を助成するなどしました。	A			
		取組	市民によるまちづくりを支援します。	NPO法人・ボランティア団体・市民で構成する「青梅市協働事業市民推進委員会」を開催し、協働の推進を図りました。市民提案協働事業を実施し、採択された事業に要する経費の一部を助成しました。市民を対象とした市民活動支援講座を開催し協働のまちづくりの支援をしました。各市民センターにおいて市民センター運営協議会を開催し、利用しやすい市民センターとして、一層の市民活動に寄与しました。	A			

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ		基本方針		取組の方向性	具体的施策	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
ひと	(3) 自然を育む文化・歴史を伝え想像する	ア 芸術・文化の創造と生活技術の伝承						
		12 芸術文化を楽しむ場の充実						
		進捗	地域で育まれてきた芸術や文化を楽しめる場の充実を図ります。	①常設展示や企画展示により、郷土の歴史や文化を広く紹介しました。(郷土博物館) ②青梅市吉川英治記念館を開館し、主屋の公開や常設展示・企画展示を実施することで、郷土の文化を広く紹介しました。(青梅市吉川英治記念館)	A			
		取組	市外の人へ郷土の文化を広く伝えます。	①常設展示や企画展示により、郷土の歴史や文化を広く紹介しました。(郷土博物館) ②青梅市吉川英治記念館を開館し、主屋の公開や常設展示・企画展示を実施することで、郷土の文化を広く紹介しました。(青梅市吉川英治記念館)	A			
			芸術・文化活動に対して積極的に支援します。	文化財の所有者に対して、文化財保護のために補助金や報償金を支給しました。(郷土博物館)	A			
		13 地域文化・生活の知恵の伝承						
		進捗	地域に根ざした文化や生活の知恵の記録、伝承に努めます。	市内の文化財などについて、青梅市文化財ニュースや広報おうめに掲載しました。また、無形民俗文化財保存団体意見交換会を開催しました。(郷土博物館)	A			
		取組	文化や生活技術などを記録し、伝承します。	市内の文化財などについて、青梅市文化財ニュースや広報おうめに掲載しました。(郷土博物館)	A			
		14 地域の歴史の学習と伝承						
		進捗	地域の昔の暮らしについて学び、後の世代に伝えるための取り組みを推進します。	市内の文化財などについて、青梅市文化財ニュースや広報おうめに掲載しました。また、無形民俗文化財保存団体意見交換会を開催しました。(郷土博物館)	A			
		取組	昔話や民話・物語を、後の世代に伝えます。	青梅の民間伝承について、青梅市文化財ニュースに掲載しました。(郷土博物館)	A			
		ひと	(4) マナーを守る地域コミュニティを育む	ア 環境に対するマナーの向上				
15 ごみの排出ルールの厳守								
進捗	市のごみ減量・資源リサイクルハンドブックおよびごみ収集カレンダーに記載されているごみの分別・排出ルールを、全市民が守れるよう、普及啓発を行います。			AIチャットボットを活用したほか、資源物・ごみ収集カレンダーのページを増やすことや、ごみ減量ハンドブックの作成などにより、周知・啓発に努めました。	A			
取組	ごみ排出ルールの徹底に取り組みます。			ごみの分別をごみ情報誌、AIチャットボット、ごみ収集カレンダー、HP等で啓発しました。	A			
16 観光ごみの持ち帰り								
進捗	祭りや河川でのレジャーで排出される観光ごみについて、持ち帰り運動などを行います。			観光施設でごみ持ち帰りを促す張り紙の掲示。ホームページでハイキングコースと川のごみ持ち帰りについて呼び掛けました。	A			
取組	観光ごみの持ち帰り運動を推進します。			観光施設でごみ持ち帰りを促す張り紙の掲示。ホームページでハイキングコースと川のごみ持ち帰りについて呼び掛けました。	A			
17 ボイ捨て・不法投棄の防止								
進捗	ボランティア等を通じ、環境美化や環境保全を進め、ごみやタバコのボイ捨てや不法投棄の防止を徹底していきます。			美化デーや駅前重点清掃による清掃活動を行い、環境美化に努めました。 ホームページ、SNS、看板等での周知啓発を行いました。	A			
取組	道路の植え込みや公園等へのボイ捨てごみなど、適切に管理を行います。			剪定作業時等に、ごみを確認し管理に努めました。 清掃等管理委託業務の中で対応し、適切な管理に努めました。	A			
	定期的な不法投棄パトロールを強化します。			平日に市内全域対象にパトロールを実施しました。	A			
	喫煙のマナーアップや健康への影響について広報します。			ホームページ、SNS、看板等での周知啓発を行いました。	A			
	公的施設での分煙を徹底します。	本庁舎および市民センター本館・体育館内は禁煙とし、外に喫煙所を設置して分煙を図りました。	A					
	タバコのボイ捨て禁止について、市民への啓発活動を進めます。	ホームページ、SNS、看板等での周知啓発を行いました。	A					
18 ペットの飼い主のマナー向上								
進捗	ペットの排泄物は、飼い主が責任を持って処理するよう、普及啓発を行います。	イエローチョーク作戦の実施やマナープレートの配布の他、市広報等での周知啓発を行いました。	A					
取組	「青梅市ボイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例」を運用し、ペットの飼い主のマナー向上、分煙の徹底に向けて取り組みます。	イエローチョーク作戦の実施、市広報等での周知啓発を行いました。	A					

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ			
基本方針			
	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
<b>重点アクション 1</b>			
目標	二酸化炭素の排出量 短期目標:2020年度(平成32年度)までに2010年度(平成22年度)比で10%の削減 中期目標:2030年度(平成42年度)までに2010年度(平成22年度)比で40%の削減	短期目標を達成しました。 また、中期目標達成に向けて取組を推進しました。	A
<b>(1) 省エネルギー対策の推進</b>			
進捗	低炭素社会構築にむけて、市民、事業者、市が一体となり、社会全体で省エネルギー活動を実践していきます。	みどりのカーテンコンテストの実施や情報発信、市独自の補助金制度を創設し、自己所有の既存住宅における高断熱窓の設置改修に対して補助を行いました。	A
取組	市民のライフスタイルを見直し、省エネルギー活動のための情報提供として、環境家計簿等の市民向けパンフレットを作成します。	省エネへの取組や温暖化に関する情報提供、各家庭におけるエネルギー使用量を確認してもらうための「おうめ省エネセルフチェックシート」を窓口で配布しました。	A
	省エネルギーの取り組みを進めるための環境学習を企画・開催します。	みどりのカーテンモニター事業やコンテストを実施しました。	A
	省エネ家電、高効率空調設備、HEMS、BEMS等の省エネルギー設備の導入促進に努めます。	国や都から提供されたパンフレット等を窓口で配布しました。	A
	住宅や建築物の省エネルギー型の改修に向けた取り組みを推進します。	市独自の補助金制度を創設し、自己所有の既存住宅における高断熱窓の設置改修に対して補助を行いました。 また、国や都から提供されたパンフレット等を窓口で配布しました。	A
	省エネルギーをはじめとして、環境に配慮した取り組みを積極的に推進している事業者を認定する制度の導入を検討します。	市内事業者の地球温暖化対策の取り組み状況を把握するため、情報収集を実施しました。	A
	グリーン購入を推進します。	全庁的にグリーン購入を推進し、市民に向けてホームページ等で周知を行いました。	A
<b>(2) 再生可能エネルギー等の導入促進</b>			
進捗	青梅市の地域資源を踏まえ、中長期的な視点から再生可能エネルギー等の積極的な導入を進めていきます。	公共施設における屋根貸し事業の実施、木質バイオマスや小水力発電についての研究を行いました。 【Bの理由】 太陽光以外の発電設備については、情報収集や研究が主な取組であったため。	B
取組	再生可能エネルギー等に関する情報提供に努めます。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
	木質バイオマスの利用促進に努めます。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
	木質バイオマスの活用に向けて、事業化の検討を行います。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
	住宅や事業所、公共施設の屋根を活用した太陽光発電の普及に努めます。	屋根貸し事業を実施しました。 また、国や都の主催する研修への参加等、情報収集に努めるとともに、自己所有の既存住宅における太陽光発電システムの設置に対して補助を行いました。	A
	小水力発電の導入を検討します。	導入の可能性を調査しましたが、現段階での導入は困難と判断し、見送ることとしました。	A
	各家庭から回収した廃食用油をBDF化し、公用車などの燃料として活用します。	リサイクルセンターにおけるごみ処理で使用するホイールローダの燃料としてBDFを使用しました。また、回収した廃食用油は、BDF製造業者へ売払いを行いました。	A
	コージェネレーションシステムの普及啓発を図ります。	国や都から提供されたパンフレット等を窓口で配布しました。	A

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ				
基本方針				
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
重点 ア ク シ ョ ン  1	<b>(3) 低炭素型の交通システムへの転換</b>			
	進捗	自動車から徒歩や自転車、公共交通への転換を図るとともに、自動車の効率的な利用を推奨する取り組みを推進します。	エコドライブやノーマイカーデーの普及啓発を行いました。また、公共交通ガイドの配布により利用促進を図りました。	A
	取組	広報などを通してノーマイカーデーなど、車の使用を控えるように呼びかけます。	公共交通機関の利用を推奨しました。	A
		エコドライブの重要性を周知します。	エコドライブについてHPで周知しました。	A
		公共交通空白地域の改善に努めます。	青梅市地域公共交通計画を策定しました。	A
		公共交通の利用促進を図ります。	公共交通ガイドを配布し、利用促進を図りました。	A
	取組	レンタサイクルシステムの充実を図ります。	10月より、指定管理者の自主事業としてレンタサイクル「うめクル」を市内駐輪場3か所で行いました。	A
		低公害車の導入促進に努めます。	公用車について、ガソリン車から電気自動車・燃料電池自動車への更新に努めています。今後も更新時、都指定低公害車の選定に努めます。	A
		燃料電池自動車等の次世代自動車について調査研究します。	燃料電池自動車、電気自動車を導入し運用研究をしています。今後も次世代自動車については注視していきます。	A
		公用車の導入の際は、低公害車を選びます。	公用車について、ガソリン車から電気自動車・燃料電池自動車に更新しました。今後も更新時、都指定低公害車の選定に努めます。	A
	<b>(4) 森林の整備による吸収源対策の推進</b>			
	進捗	青梅市の重要な地域資源でもある森林の保全・育成を図ることは、地球温暖化対策の観点からも重要であることから、市民や事業者との協働による森林づくりに積極的に取り組んでいきます。	おうめ環境フェスタの一環で、地域木材の普及に関するパネル展示や、おうめ環境マップに林業関係団体の活動を掲載し周知するなど実施しました。また、「おうめエコチャレンジ」の参加賞として、多摩産材製のコースターを配布しました。	A
	取組	森林の適正な維持管理を推進します。	東京都が実施する多摩の森林再生推進事業の委託を受け、間伐および枝打ちを実施しました。	A
		市民ボランティアや企業等と連携した森林保全活動を実施します。	新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。青梅の森において、任意のボランティア団体と連携して、人工林の間伐やヨシ刈りなど里山復活に向けた保全活動を実施しました。	A
		森林保全リーダーを養成していきます。	新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。青梅の森で活動している任意のボランティア団体にリーダー(委員長)を定め、後進の育成に務めました。	A
		森林ボランティア活動のPRを行います。	森林ボランティアの育成講座を広報やSNS等を活用し募集しました。青梅の森において、市と協働しているボランティア団体の活動エリアに活動内容等記した看板を設置するとともに、ホームページによりPRに努めました。	A
		緑に関する活動を行っている市民団体やNPO、企業等との交流の場づくりを検討します。	青梅りんけん、森守会の講師による、森林ボランティア育成講座を実施。また、森林環境教育指導者養成講座も新たに実施しました。	A
		森林に対する環境保全のための、支援制度について検討します。	支援制度とは異なりますが、新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。任意のボランティア団体が、「青梅の森」の運営・保全について協議できる場を設けました。	A
		市の公共施設の建設においては、地域木材の使用に努めます。また、地域木材を使用した木製品の採用に努めます。	工事において木材を使用する場合は、設計図書で多摩産材を指定し、使用しました。	A
地域木材の普及PRを促進します。		おうめ環境フェスタの一環で、地域木材の普及に関するパネル展示や、おうめ環境マップに林業関係団体の活動を掲載し周知するなど実施しました。また、「おうめエコチャレンジ」の参加賞として、多摩産材製のコースターを配布しました。森林の循環を円滑に促進するため、地域産材である多摩産材の普及PRを図り、公共施設および民間での利用拡大の推進を検討しました。(継続事業)	A	
間伐材の利用方法について検討し、間伐材の利用を促進します。		国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。市内の未利用の森林資源の搬出と流通を促進させるにあたり、しくみづくりを検討するために、地域内エコシステムの実現可能性調査により実施しました。	A	

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

- 【評価】  
 S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D・・・状況不明  
 E・・・対象外

テーマ			
基本方針			
	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
重点アクション 2			
目標	青梅市の地域特性をふまえた環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。	資源回収や3Rの積極的な推進を行い、ごみ減量および再資源化による循環型社会の構築を目指すための取組を実施しました。	A
(1)4Rの推進			
進捗	4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)について、市民活動の支援や新たな仕組みづくりの検討等、積極的に取組を推進していきます。	リターナブル・リサイクル製品の購入・使用推進や集団回収への協力等を広報等により啓発しました。また、市内でフードバンク活動をしている「フードバンク青梅」に、市がフードドライブで回収した食品等を寄付し、地域内における食品類の有効活用を図りました。	A
取組	グリーンコンシューマー運動推進のための情報を提供します。	広報等により啓発しました。	A
	リターナブル・リサイクル製品の購入・使用を推進します。	広報等により啓発しました。	A
取組	リサイクル推進協力店を支援します。	リサイクル推進協力店をHPで紹介しました。また、広報により新規募集を行いました。	A
	レジ袋をもらわない、マイバッグ持参運動を推進します。	令和2年度に作成した青梅市オリジナルマイバッグを活用し、市民への意識調査アンケートとともにマイバッグを配布し、マイバッグ持参への啓発活動を行いました。	A
	修理・リフォーム・再商品化技術者を支援します。	粗大ごみで受付をした家具等を修理や再商品化し、販売しているリサイクル事業所(リサイクルショップ)に従事している技能者に対し、作業施設、粗大ごみの確保、周知等で支援をしました。	A
	紙類、プラスチック容器包装類の再資源化を図ります。	分別収集を行い、再資源化を図りました。	A
	サーマルリサイクルを含め、プラスチック類の全量リサイクルを推進します。	ごみの分別を行い、資源化を図りました。容器包装プラスチックごみは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に再商品化を委託し、その他プラスチックごみは一部資源化を図りました。	A
	資源の集団回収を奨励します。	資源物は、地域の集団回収に出すよう協力を呼び掛ける啓発を広報、ごみ減量・リサイクル通信およびHPで行いました。	A
	民間事業者が誰でも参加できるようなリサイクルのネットワーク体制を作ります。	リサイクル推進協力店認定制度を実施しました。	A
リサイクルや処理方法に関するネットワーク運動を支援し、地域内処理の仕組みづくりを検討します。	市内でフードバンク活動をしている「フードバンク青梅」に、市がフードドライブで回収した食品等を寄付し、地域内における食品類の有効活用を図りました。	A	
授業や学校活動において、児童・生徒が4Rについて学習する機会を増やします。	小・中学校の家庭科・総合的な学習の時間等の中で取り組みました。	A	
(2)ごみ削減強化と資源化の推進			
進捗	一人ひとりが日常生活の中でごみ削減に取り組みやすくなるよう、新たな仕組みや事業の検討、普及啓発等を推進していきます。また、ごみ削減強化に加え、ごみの資源化も積極的に取り組んでいきます。	ごみの分別や減量に関する広報活動だけでなく、出前講座や意識調査アンケートを実施し、市民の要望を反映できるよう取り組みました。	A
取組	1人1日当たりの燃やすごみ排出量を510gに減量に向けて、市民・事業者等を対象に、ごみ処理の現状等に関する講座を展開するとともに、減量についてアイデアを募集し、ごみ減量の協力を呼び掛けます。	出前講座を実施し、市民へごみ減量の協力を呼び掛けました。	A
	ごみの分別について周知徹底を図り、ごみの資源化を推進します。	ごみの分別をごみ情報誌、AIチャットボット、青梅市公式LINE、ごみ収集カレンダー、HP等で啓発しました。	A
	不燃残渣の資源化を推進します。	ガラス、陶磁器等の不燃残渣を分別収集し、資源化しました。	A
	拡大生産者責任の強化を国や都、事業者に要請します。	都に対して、東京都市町村清掃協議会を通じて、EPR(生産者責任)法の整備による事業者責任の拡大を国に要請するよう要望しました。	A

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

- 【評価】  
 S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D・・・状況不明  
 E・・・対象外

テーマ				
基本方針				
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
重点 ア ク シ ョ ン  2	(3) バイオマスエネルギーの活用			
	進捗	間伐材や剪定枝、廃食用油などは、バイオマスエネルギーとして活用を図り、廃棄物の減量と二酸化炭素の排出の抑制による地球温暖化防止に努めていきます。	情報収集に努めました。 【Bの理由】 情報収集を行いました。木質バイオマスの事業化については採算性の確保が難しく研究をすることにまつたため。	B
			剪定枝や廃食用油の回収および再資源を継続して行い、廃棄物の減量に取り組みました。	A
	取組	間伐材や剪定枝等の木質バイオマスの活用について検討します。 燃料となる木質チップや木質ペレットへの加工、木質バイオマスボイラーや木質ペレットストーブの導入・普及など、木質バイオマスエネルギーの活用に向けた仕組みのあり方や事業化方策について検討します。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
			国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
	取組	廃食用油の更なる回収方法について検討します。	リサイクルセンターへの持込みについては、回収を行っていました。 【Bの理由】 イベントでの回収は行わなかったため。	B
			リサイクルセンターにおけるごみ処理で使用するホイールローダの燃料としてBDFを使用しました。また、回収した廃食用油は、BDF製造業者へ売払いを行いました。	A
	取組	エネルギー効率の高い廃棄物発電・熱利用設備やバイオマス利用設備の導入など、未利用エネルギーの活用方策について調査・検討します。	国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
	(4) 農産物等の地産地消の推進			
	進捗	青梅市の地域特性に応じた循環型社会の構築に向けた取り組みとして、農産物や木材などの地産地消の循環形成の促進を図ります。	地元農産物の利用促進や多摩産材の普及PRを図りました。	A
青梅市そさい振興会学校給食部会を支援し、地元農産物の使用を図るとともに、農産物の地産地消を推進しました。青梅市そさい振興会学校給食部会等を通じて、市内で生産された農産物を学校給食に積極的に使用し、地産地消の推進に努めました。さらに、農協を通じて青梅産米『キヌヒカリ』を3学期の各月に1回ずつ使用しました。 《令和6年度使用農産物》 キャベツ・小松菜・白菜・長ねぎ・玉ねぎ・人参・大根 里芋・ブルーベリー・青梅産米 10品目			A	
生ごみのたい肥化に向けた取組を推進します。			ダンボールコンポストを使用した生ごみたい肥化の講習会を開催しました。また、そのコンポスト作成動画を青梅市公式YouTubeチャンネルに掲載しました。	A
市庁舎等の市の施設には、地域木材の使用に努めます。			工事において木材を使用する場合は、設計図書で多摩産材を指定し、使用しました。	A
地域木材の利用促進にむけたPRを行います。			森林の循環を円滑に促進するため、地域産材である多摩産材の普及PRを図り、公共施設および民間での利用拡大の推進を検討しました。(継続事業)	A
小・中学校では、地域木材を使用した木製品の利用を促進します。			トイレ改修工事、ランドセル棚設置工事では、総務部施設課と協議し、多摩産材を一部使用しました。	A
間伐材の利用を促進します。			国や都の主催する研修への参加、協定締結事業者との定例会を通じて、情報収集に努めました。	A
		間伐材の利用には、東京都の森林の特徴である急傾斜地であることから、利用の促進が滞りました。 【Cの理由】 間伐材の利用には、東京都の森林の特徴である急傾斜地であることから、搬出コストが掛かる。また、間伐材の利用する施設・設備がないと利用促進が図れないため。	C	

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ			
基本方針			
	目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
<b>重点アクション 3</b>			
目標	「青梅市生物多様性地域戦略」を策定し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進していきます。	平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
<b>(1)「知る」～生物多様性への理解の促進</b>			
進捗	市内の自然環境の特性ごとに、市民参加による生物の生息状況調査を実施し、市域の生物多様性のよりの確かな状況把握や保全・再生の取り組み等に活かしていきます。さらに、生物多様性は、わたしたちの衣・食・住をはじめとする日常生活や経済活動に密着した身近な問題であることを市民・事業者へ周知・啓発していきます。	生物の生息・生育環境を調査し、マップデータを作成しました。(平成28～29年度)また、市民からの目撃情報をもとにGISを用いて、アライグマ・ハクビシンの出現情報をメッシュ図で作成し、可視化しました。市民向けの生物多様性に関する事業や小中学生向けに生物多様性に関する講座を開催、外来種の防除事業を通して、生物多様性に関する周知啓発を行いました。	A
取組	市民・事業者と協働で、市内の自然環境の特性ごとに、生物の生息状況調査を実施し、実施把握を行います。	外来種による希少外来種の捕食被害の調査のため、市内5地点において3週間の外来種生息調査を実施しました。	A
	これまでに行われてきた保全活動や調査等のデータを集約し、青梅市生物多様性地域戦略の策定に生かします。	データを反映し、平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
	市民参加型のモニタリング方法を研究し、収集した市内の生物多様性に関する情報の収集・発信などの仕組みづくりを検討します。	青梅ひとと生き物イキイキプランの施策に反映しました。(平成30年度)	A
	青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性のよりの確かな状況把握に向けた取組や市民・事業者へのPR・啓発の方策のあり方を明らかにします。	市民からの目撃情報をもとにGISを用いて、アライグマ・ハクビシンの出現情報をメッシュ図で作成し、可視化しました。市民向けの生物多様性に関する事業や小中学生向けに生物多様性に関する講座を開催、外来種の防除事業を通して、生物多様性に関する周知啓発を行いました。	A
	生物多様性に係る情報や取り組みを多様な視点、多様な手法により発信し、生物多様性への理解を促進していきます。	小中学生向けに生物多様性に関する講座を開催しました。また、広報、HP、SNSを通じて、事業の市民周知を行いました。	A
<b>(2)「守り、育てる」～生物の生息・生育環境の保全と再生</b>			
進捗	生物の生息・生育環境の維持・拡大などの「場の確保」とともに、緑地や水辺のネットワーク化、森林や農地、水辺などの適切な維持管理による「質の向上」を図り、地域特性に応じた生態系の保全を図ります。また、森林整備を図り、貴重な野生生物の生息の場、市民が自然とふれあえる場や里山の仕組みを体験・学習する場、散策やハイキング等の気軽に利用できるレクリエーションの場としていきます。	親水事業などにより、市民に自然と触れ合える場所の提供を行いました。また、生態系保全のため、外来種の生息状況調査を定期的実施しました。	A
取組	青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物の生育・生息環境の保全と再生に向けた具体的取組を明らかにします。	データを反映し、平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
	グリーンマップを作成します。	生物の生息・生育環境を調査し、マップデータを作成しました。(平成28～29年度)	A
	青梅の森を、身近な里山として、市民や各種団体等と協働し保全を行います。	青梅の森において、任意のボランティア団体と連携して、人工林の間伐やヨシ刈りなど里山復活に向けた保全活動を実施しました。	A
	民間林の造林や間伐等を支援するとともに、企業の森等において森林の整備を推進し、森林の多面的な機能の回復に努めます。	東京都が実施する多摩の森林再生推進事業の委託を受け、間伐および枝打ちを実施しました。	A
	河辺地区の「水辺の楽校」をはじめとする水辺空間の積極的な活用を推進するとともに、新たな水辺空間の整備について、関係機関と連携して検討・推進します。	4つの市民団体と協働にて、水辺の楽校運営協議会事業として、京浜河川事務所や多摩川上流出張所と連携して、6回の親水事業を実施しました。	A
	地域の生態系への悪影響が懸念される特定外来生物への対策を推進します。	アライグマ・ハクビシンの生息調査および駆除を実施しました。また、広報、HP、SNSを通じて、事業の市民周知を行いました。	A

第2次青梅市環境基本計画 2015(平成27)～2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

テーマ				
基本方針				
		目標の内容/市の取組	目標に対する現状/進捗状況/取組内容	評価
重点 ア ク シ ョ ン 3	(3)「伝える」～生物多様性の承継			
	進捗	先人から受け継いだ青梅の環境や歴史・文化資源を将来の世代に継承していくとともに、生物多様性の恵みを活かした産業振興や観光振興を図り、青梅市の魅力の向上を図ります。	データを反映し、平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。また、おうめ環境フェスタの一環で、地域木材の普及に関するパネル展示や、おうめ環境マップに林業関係団体の活動を掲載し周知するなど実施しました。「おうめエコチャレンジ」の参加賞として、多摩産材製のコースターを配布しました。	A
	取組	青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性を次世代に承継するための具体的な取組を明らかにします。	データを反映し、平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
		自然環境に配慮した遊歩道・ハイキングコースの整備を行います。	青梅の森では、動植物の生息生育地として、自然環境に配慮し、散策路等の点検、修繕を実施しました。また、都市公園等においても、自然環境に配慮し、維持管理を実施しました。	A
		地域木材の普及PRを推進します。	森林の循環を円滑に促進するため、地域産材である多摩産材の普及PRを図り、公共施設および民間での利用拡大の推進を検討しました。(継続事業)	A
		地域木材を使用した木工の体験・販売施設を検討します。	おうめ環境フェスタの一環で、地域木材の普及に関するパネル展示や、おうめ環境マップに林業関係団体の活動を掲載し周知するなど実施しました。また、「おうめエコチャレンジ」の参加賞として、多摩産材製のコースターを配布しました。	A
			森林ボランティア育成講座の中で木工作業を実施しました。	A
	(4)「参加する」～協働による生物多様性への取組			
	進捗	あらゆる段階において、市民や事業者が参加できる仕組みを検討していきます。また、多様な主体の参加が求められることから、情報の共有や連携・協力を図り、より効果的・効率的な取組が可能となるような機会や場の創出、協働の仕組みを検討していきます。	おうめ環境市民会議と協働で実施したパネル展示やおうめ環境マップや、河川関係市民団体と協働した観水事業を通じて、生物多様性の取組を推進しました。また、おうめ水辺の楽校運営協議会、青梅市生物多様性保全協議会、蛍保護指導員会議を開催し、情報交換や交流の場を提供しました。	A
	取組	青梅市生物多様性地域戦略を策定し、生物多様性の取組について多様な主体が参加・協働するための仕組みをつくりまします。	データを反映し、平成30年8月に青梅市生物多様性地域戦略「ひとと生き物イキイキプラン」を策定しました。	A
		市民が動植物の実態把握調査の一部に参加する仕組みや体制、さらにその結果を活用した普及啓発の方法について検討し、実施していきます。	青梅ひとと生き物イキイキプランの施策に反映しました。(平成30年度)	A
		市民等との協働事業等も活用し、生物多様性の取組を推進していきます。	おうめ環境市民会議と協働で実施したパネル展示やおうめ環境マップや、河川関係市民団体と協働した観水事業を通じて、生物多様性の取組を推進しました。	A
		生物多様性の保全と再生を目的とした活動を行う団体への支援を図り、自主的な取り組みを活性化させます。	おうめ環境市民会議と協働で実施したパネル展示やおうめ環境マップの掲載により、各市民団体の支援を行いました。	A
		学校教育や体験学習等を通じ、将来を担う若い世代の生物多様性に係る関心と認識の向上を図ります。	観水事業(8回)やヤマメの稚魚の放流(4回)の実施、おうめ環境ニュースの配布により、小中学生向けに環境学習を行いました。特別の教科道徳や理科の時間をはじめ、環境教育の一環として、生命の尊さや多様性について学習しました。	A
		生物多様性の大切さや魅力を伝えるリーダーやコーディネーターとしての人材活用・育成の仕組みづくりを進めます。	生物多様性人材育成講座を実施し、人材育成に努めました。	A
		生物多様性に係る活動の情報交換・人材交流の機会・場の創出を図ります。	おうめ水辺の楽校運営協議会、青梅市生物多様性保全協議会、蛍保護指導員会議を開催し、情報交換や交流の場を提供しました。	A
		特産物の育成や地産地消の推進、人にも環境にもやさしい環境保全型の農業への転換など、持続可能な農業を推進できるよう支援します。	地産地消の推進や環境保全型農業への支援など、農業振興に努めました。	A
		遊休農地などを活用し、市民が農業にふれあうことのできる農業体験の場をつくるとともに、生物多様性に係る関心と認識の向上を図る場としても活用します。	市民が農業にふれあえるよう、市民農園を引き続き実施しました。	A
		グリーンコンシューマー(環境に負荷の少ない行動をする消費者)が一人でも増えるよう、環境負荷の少ないライフスタイルの実践と定着に向けた普及啓発等の運動を推進します。	広報等により啓発しました。	A
	環境にやさしい企業・事業活動の推進を図ります。	サステナ×Blue(サステナブルー)スタイルやエコドライブ等の周知啓発を行いました。また、事業者向けの省エネやエコに関するパンフレットを窓口で配布しました。	A	

## 青梅ひとと生き物イキイキプラン 2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

### 【評価】

- S・・・2024(令和6)年度中に実施し、予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A・・・2024(令和6)年度中に実施し、概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B・・・2024(令和6)年度中に実施し、やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C・・・2024(令和6)年度中に実施し、かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D・・・状況不明  
 E・・・対象外

基本方針					
施策の柱					
	施策の方向性	具体的な取組み	実施した取組の内容	評価	
取 組 み を 把 握 し、 自 然 の 生 き 物 の 状 況 を 把 握 し、 自 然 の 生 き 物 の 状 況 を 把 握 す	(1) 生き物の生息・生育状況の継続的な把握と情報の活用				
	① 生き物の生息・生育状況調査の実施	市民協働による生き物調査の実施	青梅ひとと生き物イキイキプランの策定にあたり、市民による生き物調査員を委嘱し、生き物調査を実施した結果を毎年活用しました。	A	
	② 情報収集のしくみづくり	生き物情報データベースの構築	青梅ひとと生き物イキイキプランの策定にあたり実施した生き物調査データをまとめたものをGISとして利用できるように構築しました。また、外来生物の捕獲状況をデータ化し、今後の保全計画や市民周知に活用するため、メッシュ図により可視化できるよう公開型GISを構築しました。	A	
守 り、 育 て る 山 ・ 里 ・ 川 ・ ま ち の 多 様 な 自 然 環 境 を 守 り、 育 て ま す	(1) 山地の保全と活用				
	② 森林整備の推進	東京都の多摩森林再生事業を通じた、スギ・ヒノキの間伐	東京都が実施する多摩の森林再生推進事業の委託を受け、間伐および枝打ちを実施しました。	A	
		東京都の森林循環促進事業による森づくりの推進	公益財団法人東京都農林水産振興財団と連携し、森林循環の促進に向けて主伐事業によるスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギおよび広葉樹への樹種更新に努めました。	A	
	(2) 丘陵地の保全と活用				
	① 里山林の保全と活用	「青梅の森事業計画」にもとづく保全と活用		市および市民団体との協働により里山復活に向けた樹林の保全活動を通年で実施し、北谷津湿地では、ヨシ刈り作業等の保全活動を実施しました。	A
	② 湿地環境の保全				
	(3) 河川や水辺、崖線樹林や水資源の保全				
	① 河川の生態系の保全	水生生物の調査および保全の推進		親水事業にて、霞川の水生生物の調査を実施(2回)しました。	A
		市の施設における水生生物展示や移動水族館等を通じたPR		庁内におけるパネル展示や、親水事業を通じて水生生物展示等を行いました。	A
	② 崖線樹林の保全	ルールにもとづく崖線樹林の保全		「立川崖線緑地保全地域」、「千ヶ瀬特別緑地保全地区」では、保全計画にもとづく維持管理を実施しました。また、周辺住民への安全性を考慮した緑地保全に努めました。	A
地域連携による広域的な崖線樹林の保全		多摩川由来の崖線を保有する8自治体で構成される「多摩川由来の崖線の緑の保全を保全する協議会」を通じて、崖線樹林の保全について意見交換を行いました。	A		
多摩川と一体となった景観の形成		多摩川沿い景観形成計画で定めた区域における、樹木の伐採など一定の行為は、届出対象として基準に適合するよう助言、指導を行いました。	A		
③ 水資源の保全	関係団体との連携による、源流域の森林の保全および普及啓発		おうめ環境フェスタの一環で、河川・森林保全の活動をしている団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに掲載し周知するなど実施しました。	A	
	透水性舗装等の整備推進		必要な路線については、道路占用工事における復旧の際に透水性舗装を指導しました。 整備対象路線はありませんでした。 青梅市開発行為等の基準および手続に関する条例にもとづく事業では、雨水処理を原則として浸透施設を整備し、処理しました。	A	
	雨水浸透施設・雨水小型貯留地施設設置への補助		雨水浸透施設補助 12件 51個 2,242千円 雨水小型貯留槽設置補助 6件 6個 142千円	A	
④ 水質の保全	河川や地下水等の水質調査の実施		定期的に河川の水質調査を行いました。	A	
	市民・事業所等の排水に関する指導・啓発		事業所排水の水質調査を行いました。 特定施設等を設置している29事業場に対して水質検査を4回/年行い、排水基準を超過した事業所へは、注意、指導を行いました。	A	
	計画にもとづいた公共下水道や公設浄化槽の整備推進		令和6年度の浄化槽整備事業については、申請にもとづき2基の新設と共に、譲渡により3基の浄化槽を市の管理としました。これにより平成27年事業開始より合計315基が公設浄化槽となりました。 【Bの理由】 排水設備の整備など一部住民負担があることから整備要望が低調であるため	B	

# 青梅ひとと生き物イキイキプラン 2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

## 【評価】

- S・・・2024(令和6)年度中に実施し、予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・2024(令和6)年度中に実施し、概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・2024(令和6)年度中に実施し、やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・2024(令和6)年度中に実施し、かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

基本方針					
施策の柱					
	施策の方向性	具体的な取組み	実施した取組の内容	評価	
守り、育てる「山・里・川・まちの多様な自然環境を守り、育てます	(4)身近な自然の保全・育成				
	①農地の保全	東京エコ農産物の生産支援	青梅市そさい振興有機農業部会に対し、優良有機堆肥購入費の補助を行うとともに、環境保全型農業推進資材購入の支援を行いました。	A	
		②生き物に配慮した公園の管理	生物多様性の確保に配慮した公園樹木の伐採	公園利用者の利便性、安心・安全の確保を図りながら、自然環境や生物多様性の確保に配慮した伐採を実施しました。	A
			在来種に配慮した公園樹木・草花の選定	公園緑地等の適正な管理・育成を図っていますが、緑を更新する際には、郷土種や在来種等に配慮した樹木・草花の種類を選定するよう努めました。	A
		③まちなかの緑化推進	生け垣設置の助成	生け垣設置への助成制度を継続し、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進しました。	A
	みどりのカーテンの推進		公共施設でみどりのカーテンを育成しました。	A	
	④緑の回廊づくり	緑の連続性に配慮した街路樹の維持管理	低木(サツキ200株)・(クマツツジ300株)を植樹しました。	A	
	(5)特定外来生物等への対策推進・有害鳥獣による被害の防止				
	①特定外来生物等への対策推進	外来種等の調査および対策の検討および推進 市内に生息・生育する侵略的外来種のリスト化	アライグマ・ハクビシンの生息状況調査および駆除対策を実施しました。	A	
			調査を実施し、得られたデータをリストにしました。(平成28～29年度) また、国・東京都と連携し、特定外来生物の市区町村別侵入状況の把握に関する調査を行っています。市内の特定外来生物の侵入状況を把握し、確認情報を国立研究開発法人国立環境研究所ウェブサイトで公開しました。	A	
	①特定外来生物等への対策推進	外来種の飼育等に関する市民への情報発信	広報誌、ホームページ、SNSを通して、市民啓発・周知を行いました。	A	
		特定外来生物の対策検討	アライグマ・ハクビシンの生息状況調査および駆除対策を実施しました。 青梅の森では、青梅の森事業計画書にもとづく外来種対策として、植物種ではオオキンケイギク、コンテリクラマゴケ、メルケンカルカヤ、セイトカアワダチソウ、動物種ではアライグマ、ハクビシンの駆除・捕獲を実施しました。	A	
	②有害鳥獣による被害の防止	鳥獣被害の調査・対策	農作物被害防止のため、東京都猟友会青梅地区と業務委託契約を結び、有害鳥獣の捕獲に努めました。	A	
		被害防止のための市民への情報発信	農業委員会だより等で、被害防止のためのPRを行いました。	A	
		市内猟友会や周辺自治体との連携による有害鳥獣の捕獲	東京都猟友会青梅地区と業務委託契約を結び、有害鳥獣の捕獲に努めるとともに、周辺自治体と協定を結び駆除に努めました。	A	
		東京都・周辺自治体と連携した対策の検討	東京都から有害駆除の補助を受けるとともに、周辺自治体と連携し、駆除に努めました。	A	
ちづ「活かすに」生物の多様性の恵みを、ま	(1)生物多様性の恵みを活かした産業振興・文化振興				
	①遊歩道・ハイキングコースの普及	遊歩道・ハイキングコースの適正な維持管理	シルバー人材センターおよび地元自治会等に委託し、トイレ清掃やハイキングコースの維持管理を行いました。	A	
		ハイキングや登山のフィールドとしてのPR	各種観光イベントや観光施設において、ハイキングコースMAPなどを設置・配布し、PRを行いました。	A	
	②自然資源を活かした観光振興	豊かな自然や歴史・文化を活用した観光商品の検討	観光パンフレットなどで自然環境の豊かさや文化について紹介し、周知を図りました。	A	
	③生物多様性の恵みを活かした特産品づくり	6次産業化の推進	青梅市の農林業者等で構成された団体に対し、6次産業化にかかる事業に要する経費を補助しました。	A	
	④自然が育む文化の継承	地場産業や伝統工芸の記録・保存	市民から民具などの寄贈を受け、保存しました。(郷土博物館)	A	
昔話や民話の記録・保存		青梅の民間伝承などについて、青梅市文化財ニュースや市広報に掲載しました(郷土博物館)	A		

# 青梅ひとと生き物イキイキプラン 2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

## 【評価】

- S・・・2024(令和6)年度中に実施し、予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・2024(令和6)年度中に実施し、概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・2024(令和6)年度中に実施し、やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・2024(令和6)年度中に実施し、かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

基本方針				
施策の柱				
	施策の方向性	具体的な取組み	実施した取組の内容	評価
【活かす】 生物多様性の恵みを、まちづくりに活かします	(2) 地域木材の活用			
	①地域木材の活用推進	公共施設における積極的な地域木材の活用	工事に於いて木材を使用する場合は、設計図書で多摩産材を指定し、使用しました。 公共施設および民間での利用拡大を推進しました。	A
		地域木材を使用した木工製品の流通体制や、地元産の木材の安定調達方法の検討	森林の循環を円滑に促進するため、地域産材である多摩産材の普及PRを図り、公共施設および民間での利用拡大の推進を検討しました。(継続事業)	A
	②地域木材の普及PR	木工体験の実施	森林ボランティア育成講座の中で木工作業を実施しました。	A
		さまざまな機会をとらえた地域木材の普及PR	森林の循環を円滑に促進するため、地域産材である多摩産材の普及PRを図り、公共施設および民間での利用拡大の推進を検討しました。(継続事業)	A
	③木質バイオマスエネルギーの有効活用に向けた検討	木質バイオマスエネルギーの有効活用への推進に向けた検討	情報収集に努めました。	A
	(3) 河川や水辺の活用			
	①水辺の活用	「水辺の楽校」を通じた水辺の活用	4つの市民団体と協働にて、6回の親水事業を実施した。また、親水事業の動画を配信し、事業参加者以外への啓発を行いました。	A
	②新たな水辺空間の整備の検討	新たな水辺空間の整備の検討	釜の淵エリアの利活用について、庁内関係課と情報共有、課題整理等を行いました。また、公園整備に関して他市視察を行いました。 水辺の環境の変化について、水辺環境団体から情報収集を行いました。 既存の水辺空間の施設などに対する、景観に配慮した整備への助言、指導を推進しました。	A
	(4) 農とのふれあいの推進			
①地産地消の推進	学校給食における地場農産物の活用	青梅市そさい振興会学校給食部会員による地場農産物の納入を行いました。 学校給食に地場農産物を積極的に使用しました。 《令和6年度使用農産物》 キャベツ・小松菜・白菜・長ねぎ・玉ねぎ・人参・大根 里芋・ブルーベリー・青梅産米 10品目 ※ 青梅産米は、3学期の各月に1回ずつ使用。 ※ ブルーベリーは、ゼリーに加工したものを使用	A	
	直売所等の支援	軽トラ市を実施し、地産地消の推進に努めました。	A	
②農業体験の場づくり	市民農園の運営	市民農園16か所、760区画の利用運営を図りました。	A	
	農家開設型市民農園および農業体験農園の開催支援	農家開設型市民農園と農業体験農園の利用者を広報で募集しました。	A	
	花木園の体験学習農園の貸し出し	花木園の体験学習農園の貸し出しを行いました。	A	
【をき増す】 自然や生き物の魅力を伝える、自然や生き物の魅力を伝える	(1) 生物多様性に関する普及啓発			
	①生物多様性に関する情報発信	市のホームページや市の施設等を活用した生物多様性に関する情報発信	ホームページに外来種の記事を掲載し、市施設や市内小中学校などに、おうめ環境マップやおうめ環境ニュースを配布し、周知啓発を行いました。	A
		生物多様性に関する啓発資料の作成	外来種の情報を広報誌、ホームページ、チラシに記載して、市民周知を行いました。	A
		観光客が多く訪れる施設等との連携による情報発信	保全団体の活動を掲載するおうめ環境マップやおうめ環境ニュースを、人が集まる主要駅頭や観光案内所、神社、民間観光地等に設置しました。	A
②イベント等を通じた普及啓発	おうめ環境フェスタの開催	おうめ環境フェスタとして、6月に市民団体によるパネル展示、11月に基調講演、おうめ環境マップの配布を開始しました。	A	

## 青梅ひとと生き物イキイキプラン 2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

### 【評価】

- S・・・2024(令和6)年度中に実施し、予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった  
 A・・・2024(令和6)年度中に実施し、概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。  
 B・・・2024(令和6)年度中に実施し、やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)  
 C・・・2024(令和6)年度中に実施し、かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)  
 D・・・状況不明  
 E・・・対象外

基本方針				
施策の柱				
	施策の方向性	具体的な取組み	実施した取組の内容	評価
【参加・協働する】みんなが丸となって、生物多様性の保全に取り組みます	(1) 協働の推進			
	①市民参加の調査のしくみづくり	市民参加の調査のしくみの検討	市民参加の調査に活用するため、市内の生き物の生息・生育状況の基礎資料となる生き物調査実施データを集約し、GISシステムに反映しました。(平成29年度)	A
	②市民協働の取組み推進	市民提案協働事業の活用による生物多様性の取組み推進	市民提案協働事業で生物多様性の推進に向けた具体的な取組として蜜保護活動を市民と協働して行いました。また、令和元年度には里山に関するシンポジウムを開催しました。その後も、市民の皆様からの提案に基づき、協議を進める体制を継続しました。	A
	③市民活動の支援	市民による公共空間の保全活動や美化活動の支援	飼い主のいない猫による住環境被害抑制のため、動物愛護団体との協働・支援を行いました。公共の場の清掃のため、ゴミ袋(ボランティア袋)を支給するとともに、排出されたごみの収集支援も行いました。	A
		市民団体の活動を発表できる場の提供	おうめ環境フェスタの一環で、市民団体等のパネル展示や、おうめ環境マップに活動を掲載し周知するなど実施しました。	A
	④情報交換・人材交流の場づくり	生物多様性にかかわる活動の情報交換・人材交流の機会・場の検討	おうめ水辺の楽校運営協議会、青梅市生物多様性保全協議会、蜜保護指導員会議を開催し、情報交換や交流の場を提供しました。吹上しょうぶ公園ガイドボランティア、梅の公園ガイドボランティアを対象に講習会を実施し、公園に生息する植物などの情報共有を行うとともに、来園者とも公園ガイドを通じて情報交換を行いました。(～令和元年度、令和4年度～)	A
	(2) 人材の育成			
	①人材育成・活躍の機会づくり	本市の自然環境に詳しい人材の把握と活用	生物多様性の保全等を行う方に、生物多様性保全協議会の委員として参加してもらっています。	A
		森林ボランティア育成講座の開催	新たな担い手としての森林ボランティアの育成と組織化を図ることを目的に、一期1年間として育成講座を実施しました。	A
	②学校における環境学習の推進	畑や水田での生産体験学習の推進	総合的な学習の時間にて、農家の協力を得て、生産体験等を行いました。	A
		学校ピオトープの活用	総合的な学習の時間等で、体験的な学習等を行いました。	A
		学校における環境学習の推進	学習指導要領に従い環境の授業(社会科)を行いました。	A
	③体験学習等の場づくり	生き物や自然環境をテーマとして盛り込んだ講座の実施	飛び出せ！夏のサイエンスキッズという夏休みの小学生向け科学講座にて、生物に関する講座を行いました。生物多様性地域戦略人材育成講座を2回(座学1・フィールドワーク1)実施しました。	A

青梅ひとと生き物イキイキプラン 2024(令和6)年度 市の取組状況等一覧

【評価】

- S・・・2024(令和6)年度中に実施し、予定以上または最上の値・進捗、取組実績・評価であった
- A・・・2024(令和6)年度中に実施し、概ね予定通りの値・進捗、取組実績・評価であった。
- B・・・2024(令和6)年度中に実施し、やや予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%以上)
- C・・・2024(令和6)年度中に実施し、かなり予定を下回る値・進捗、取組実績・評価であった(概ね50%未満)
- D・・・状況不明
- E・・・対象外

基本方針				
施策の柱				
	施策の方向性	具体的な取組み	実施した取組の内容	評価
【参加・協働する】みんなが丸となって、生物多様性の保全に取り組みます	(3)環境配慮行動の推進			
	①環境負荷の少ない生活様式の推進	環境に配慮した商品についての普及・啓発 公共施設における環境配慮のアピールを通じた環境配慮行動の推進 (施設所管課、環境政策課)	グリーン適用品の購入を推進しました。 本庁舎は、自然換気システム、太陽光発電、雨水利用等の環境に配慮した建物であること、庁舎敷地内に電気自動車用急速充電器が設置されていることをホームページ等で周知しました。 平成18年度から、火葬炉に再燃焼炉を設け、集じん装置を設置しました。(火葬場) 敷地内の緑の保全に努めました。(青梅C) 敷地内に草花を植栽。また、ゴーヤ、パッションフルーツを植栽した。グリーンカーテンを作り、温暖化対策に努めました。(長淵C) 敷地内に草花を植栽。また、ゴーヤを植栽した。グリーンカーテンを作り、温暖化対策に努めました。(大門C、沢井C、小曾木C、成木C) 敷地内の緑の保全に努めた。また、ゴーヤを植栽した。グリーンカーテンを作り、温暖化対策に努めました。(東青梅C、新町C、河辺C、今井C) 庁内会議室および事務室内にエアコン消し忘れを注意喚起する掲示物を設置しました。 緑地帯の保全を行いました。 緑地および公園については、定期的な除草や草刈りを実施し、環境保全や施設管理を行うことで、利用者に対して環境配慮を理解してもらいました。 施設管理委託業者を通して、施設の利用者にこまめな消灯等の協力をお願いしました。 老朽化した健康センターの改修工事の設計において、LED照明への切り替え、ボイラー式空調から電気式空調への切替を計画しました。 子育て支援センターにみどり水と水のふれあい事業推進協会の協力のもと、草花を植栽し、定期的な植え替えを実施する予定であったが実施しませんでした。 市営共同利用工場のオーバースライダーシャッターについて、14室ある作業室のうち4室分の修繕を行いました。また、防火扉について、14室ある作業室のうち3室分の修繕を行いました。(工業振興係) 定期的な芝刈り、草むしり、低木剪定等により緑地を保全するとともに、総合体育館に観葉植物を常設し、施設緑化によるアピールを行いました。 打ち水を行うことにより、環境負荷に配慮しながら熱さ対策を行いました。 屋上庭園内草花の整備を適宜実施しました。 LED照明やナイトバーズ等、文化交流センターの施設での取り組みをアピールしました。 平成27年度より美術館屋上を民間事業者に貸出す太陽光発電事業を実施しました。	A
	②環境にやさしい事業者・事業活動の促進	事業者のCSR活動や環境活動への参加促進	サステナ×Blue(サステナブルー)スタイルやエコドライブ等の周知啓発、みどりのカーテンコンテストの実施および情報発信を行いました。 また、事業者向けの省エネやエコに関する補助金のパンフレットを窓口で配布しました。	A

10 第2次環境基本計画 環境目標値に対する直近値

指標	目標値	直近値	達成状況
森林面積	6,464ha	6,462ha (令和6年度)	○
経営耕地面積	201ha	101ha (令和2年度)	△
河川(市内各地点)のBOD環境基準達成度	100%	100% (令和6年度)	◎
二酸化硫黄濃度(市役所屋上)(年平均)	0.001ppm	0.001ppm (令和6年度)	○
大気中ダイオキシン類濃度(市役所2階テラス)	0.014~0.016 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.0036~0.0069 pg-TEQ/m <sup>3</sup> (令和6年度)	○
主要交差点における二酸化窒素の測定値(ppm)	0.010~ 0.026ppm	0.003~0.014ppm (令和6年度)	○
主要道路における騒音の測定値(dB)	72~50dB以下	56~71dB (令和6年度)	○
市民1人1日当たりの燃やすごみ排出量	510g	532g (令和6年度)	△
市民1人1か月当たりの電力使用量	388kWh/人・月	374kWh/人・月 (令和5年度)	○